

令和2年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和2年9月8日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	青田 浩二	参事	森本 陽子
-------	-------	----	-------

説明のため出席した者

総務部長	中嶋 敏純		
(総務課)			
課 長	荒木 秀一	係 長	石川 俊介
係 長	金子 寛之	係 長	関口 直人
(秘書広報課)			
課 長	中村 元則	係 長	廣橋 慶三
(契約管財課)			
課 長	和田 弘	係 長	久原 和彦
係 長	前川 哲郎		
(地域安全課)			
課 長	宮崎 伸之	課長補佐	畑中 隆徳
係 長	山本 洋佑	係 長	入口 健太郎
企画財政部長	森川 寛子		
(財政課)			
課 長	木須 紀彦	係 長	入江 彩子

健康保険部長 志 田 純 子

(健康保険課)

課 長 小 川 貴 弘

課長補佐 渡 辺 房 子

係 長 松 田 祐 貴

(介護保険課)

課 長 細 田 愛 二

参 事 中 村 宰 子

係 長 西 村 淳

係 長 浦 川 真

主 査 永 間 崇 義

本日の委員会に付した案件

議案第62号 令和2年度長与町一般会計補正予算（第4号）

議案第70号 令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時29分

閉 会 17時03分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。先日に続き、議案第62号令和2年度長与町一般会計補正予算（第4号）の件を引き続き議題といたします。本日は健康保険部所管の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

志田部長。

○健康保険部長（志田純子君）

皆さんおはようございます。ただいまから一般会計補正予算（第4号）の説明を健康保険課及び介護保険課の方から行いますので、よろしく願いいたします。台風のあとで議員の皆様も大変な思いをされたかと思えます。今回、避難所過去最高966名の方が来られて、本当にバタバタしておりましたけども、大きな被害も無く終了することができております。今日はいろいろ聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

まず最初に、健康保険課所管分につきまして、長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書により御説明いたします。歳入から御説明申し上げます。説明書の8、9ページをお開きください。17款繰入金1項特別会計繰入金2目後期高齢者医療特別会計繰入金3万2,000円は、令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算額が確定したことによる後期高齢者医療特別会計からの繰入金でございます。次に歳出につきまして御説明申し上げます。12、13ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費3目国民年金事務取扱費は、職員の育児休業等代替職員として会計年度任用職員を任用するため、1節報酬から4節共済費までの合計額84万円を増額要求させていただくものでございます。詳細といたしましては、当該職員は10月中旬に育児休業期間を満了し、復職予定でございましたが、保育所の入所がかなわず、育児休業期間に係る6か月の延長申請がなされ、これが承認されたことによるものでございます。

以上が健康保険課所管分でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

それでは議案第62号令和2年度長与町一般会計補正予算（第4号）の介護保険課所管分につきまして、事項別明細書により御説明をさせていただきます。今回の補正は、低所得者の保険料に係る国庫負担金と新型コロナウイルス感染対策に関するものでございます。説明書の6、7ページをお開き願います。まず歳入でございますが、13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金過年度精算

分14万7,000円が介護保険課所管でございます。これは保険料の第1段階から第3段階までの軽減額に対する2分の1の国庫負担で、令和元年度分の軽減確定に伴います追加交付分でございます。続きまして歳出の方に移ります。14、15ページをお開き願います。3款3項2目介護保険費10節需用費102万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染対策といたしまして、町内80か所の介護保険サービス事業者に対しまして配布いたします、消毒用アルコールを購入するものでございます。

以上が今回の補正予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。各項目ごと、そんなに多くないので健康保険課、介護保険課併せて、どちらでも結構ですので質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

介護保険課の消毒液を配るということですが、こういうのは今後も定期的に掛かるものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず、今回アルコールの配布をしようということに至った経緯なんですけれども、新型コロナウイルスの感染が始まりまして、県の方から介護保険施設のマスクと消毒液に不足がないか、毎月報告をなさいということで、うちの方で調査をして報告をしておりました。ただ、事業所の方と話をいろいろしていく中で、マスクは布マスクとかで対応できるけども、消毒液が足りないという話をお伺いしたものですから、今回、臨時交付金、もし使えればと思ってるんですけども、そちらの消毒液を何とか町の方で購入できないかということで、それで配布をさせてもらうということで考えてます。今後も事業所とお話をさせていただきながら、不足する分等については、町ができる範囲で、できるものについては考えさせていただきたいと思ってます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じところなんです、この事業は交付金の対象事業になってるんですね。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

交付金のメニューの中では対象になります。で、申請を上げる予定はしてるんですが、最終的になるかどうかはちょっと分からないですけども、その予定で上げております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

財政の方から令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業という一覧表をいただいているんですよ。その中に1の感染拡大防止の（4）公共的空間安全安心確保事業というのがありまして、総額で468万6,000円と事業費が記載されて、その概要の中の一番下に介護事業者への支援というのがあるんですよ。ここに該当するんじゃないのかなと思ってお聞きをしたんですが。そうであるならば、この102万4,000円に対して、財源内訳が全て一般財源に書かれてあるものですから、これに対する国県支出金、ここら辺りが幾らになるのか分からないのかなと思って質問をさせていただいたんですが。実際このいただいた中では、全体で25の事業が書かれてあって総額6億1,501万9,000円ということで、これに対する補助金見込額として4億9,664万9,000円というのが書かれてあるんですよ。この額を財政課が今回の補正で、歳入で総務費国庫補助金4億9,664万9,000円って全く同じ額を上げてるんですよ。だから、そのうちの幾らかがこの事業に、ここに書き込まれるべきでないのかなと思っているんですが。分らないですよ、そこら辺は。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

現在のところは交付金の対象メニューに入ってるということで、財源内容につきましては、確定次第、財源組替等で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで健康保険部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で9時55分まで休憩いたします。

（休憩 9時47分～9時55分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより、令和2年度第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第70号令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、企画財政部財政課所管の審査を行いたいと思います。提案理由の説明をお願いいたします。

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

皆さんおはようございます。審査のほどよろしく願いいたします。それではまず、財政課所管分の前に令和元年度決算につきます一般会計の概況について、簡単ではございますが御説明をさせていただきたいと思っております。まず、概観ということで一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書の2、3ページを御覧ください。詳細には触れない形にはなりますが、数字等、こちらで御確認をいただければと思っております。

それでは一般会計の歳入歳出の状況でございます。歳入でございますが約136億円。昨年度から4.9%の増加でございます。歳出につきましては約127億円。こちらも6.4%増加をしております。この状況で、歳出の増加の方が歳入の増加を上回っておりますので、歳入歳出の差引残高は1億2,000万円ほど減少したという概況になります。次に歳出の方の簡単な特徴について御説明します。主要な施策の7ページを御覧ください。性質別歳出の状況という表でございます。こちら御覧いただきますと分かりますが、普通建設事業費の補助というところの数字が、増減率が143.9%ということで大きく伸びているということが特徴かなと思っております。元年度決算で大きく増加いたしましたのが、今、申し上げました普通建設事業費かつ補助事業費というところです。この普通建設事業費の増加分が、歳入の補助の部分、国庫支出金、県支出金の増加というところにも反映がされているという状況でございます。この補助事業費の内訳で大きいのは何かということなんですが、こちらは全小中学校に設置をいたしましたエアコン、空調の設備整備事業。また、継続事業であります西高田線の街路事業等も増加の主な要因であろうと思っております。あとでまた別途資料でお触れいたしますが、経常収支比率は95.1ポイントで、昨年度より1.69ポイント悪化したという状況でございます。こちらも分母要因と分子要因がございます。経常的な一般財源という部分が分母になるんですが、こちらの方は増えました。ただし、分子、費用がより増えたということで比率が悪化したという状況でございます。歳出の方で人件費、物件費、繰出金、扶助費が軒並み増加をいたしまして経常収支比率の悪化に繋がったということでございます。

それと基金について御説明をいたします。これ資料ございません。口頭になりますけど、令和元年度末で基金の総額が約35億5,000万円でございます。昨年度から1億1,000万円ほど減少いたしております。内訳でございますが、財政調整基金、何にでも使えるという基金でございますが、こちらが15億8,000万円。そして公債費の償還等に充てます減債基金の残高が12億4,000万円。その他の特定目的基金が7億2,000万円となっております。足すと1,000万円合わないんですが、御了承ください。この基金の残高が適正かどうかという1つの目安なんですけれども、一定、人口規模と産業構造により区分がされています類似団体というのがございます。この類似団体の平均値と比較をした数値を御報告いたします。これは平成30年度が最新でございますので、そちらとちよつとずれはございますけれども、その数値と比較をしたときにどうかというところを御説明いたします。まず、財政調整基金の規模です。

先程15億8,000万円と申し上げましたけれども、こちらにつきましては類似団体平均より4億6,000万円ほど少なくございます。ただし、別に、この財政調整基金については基準というのが言われてございまして、一般的なその町の一般財源の規模というのが標準財政規模ということで計算がなされるんですけれども、その数値の10%から20%、この間が適正値というふうに言われてございます。ですので、それからいたしますと長与町の令和元年度の標準財政規模、一般財源の規模が約77億円でございます。適正と言われる水準がその10%から20%というふうなことでございますので、本町におきましては20%、上限を適正値でいきますと15.4億円でございますので、この水準を保つてるといふことが申し上げられるかと思っておりますので、現在のところ財政調整基金については適正であろうと考えてございます。ただ、総額ベースで見ますと約13億円少ない状況でございます。この内訳は当然、他の市町いろいろな特徴ございますので、何がどうということではないんですけれども、基金総額でいきますとやはり少ない。これはその他の目的基金が少ないという状況ではあるということなんですけれども、全部の貯金は13億円少ないんだというふうな状況でございます。

それでは、別途追加の資料についての説明。これも踏まえながら概況を説明させていただきたいと思っております。地方債の状況（見込）という資料、先程お配りしたものを説明いたします。この表におきましては令和11年度までの見込みをお示ししております。まず決算値といたしまして、令和元年度の地方債残高でございますが134億6,000万円、昨年度から2億2,500万円ほど減少しております。地方債残高は減少でございます。令和2年度は、今回お願いをしております9月補正後で約16億3,000万円の発行見込みになってございます。令和3年度以降の発行額等につきましては、表の右の方に内訳等書いてございますけれども、通常为建设債といたしまして2億8,000万円、臨時財政対策債を4億2,000万円、高田南一括施工分の起債3年度から6年度までということで合計12億円を発行するものとして、あとでお示します見込みの方も立ててございます。その見込みをいたしますと、その表にございましており、元利償還金がそのような数字で動きまして、期末残高についてもそのような数字になってまいるということでございます。この条件で今後の推移を見込みますと元利償還金、いわゆる公債費でございますが、令和4年度、令和6年度に約14億円と、ピークになるだろうと。そして以後これが令和10年度までずっと高止まりの傾向。そして令和10年度以降に減少という形になるのではないかと見込んでございます。一方、その残高につきましては、令和2年度に大きく上がるんですけれども、それ以降減少をしていくのではないかなという見込みでございます。しかしながら、この見込みには現在議論されてございます新図書館の建設分については含まれてませんので、具体的な議論が整ってくる中で、この見通しについても変化が出てくるものであろうと考えてございます。では、その次、下の表でございます。債務負担行為の一覧表です。特徴的な事案といたしましては、下から6段目に高田南土地区画整理事業にかかる特別会計への繰出金。金

額にして約37億円が新しく債務負担行為の限度額として追加されています。ですので、債務負担行為の限度額合計額は昨年お示したものよりも大幅に増えているところです。ただ、ほかの事案につきましては長期継続契約等への代替というのが進んでいますので、債務負担行為限度額については減少していく方向であろうと見込んでおるところです。

それでは2枚目、経常収支比率の状況について少し詳細も含めて御説明申し上げます。この数値は平成15年度と令和元年度直近の5年前までというものをお示ししてございます。先程、元年度の経常収支比率は95.1%で、理由についても分母の増加を分子の増加が上回ったためということ。その増加の要因として、人件費、物件費、繰出金、扶助費等々を申し上げたかと思えます。下の方にグラフをお示ししてありますが、棒グラフが歳入です。分母の方になります。数値が右側になります。分母の数値が結構凸凹しているところは特徴かなと思えます。そして折れ線グラフが分子のそれぞれの項目の動きを示したものでございます。増加率的なものでいきますと、穏やかではありますけれども基本的に増えて、右に上がっているなど、全ての項目。公債費がちょっと今回減少してはいますが、その他についての動き方としては、やっぱり増えていってるところがお分かりいただけるのではないかと考えております。あと、この経常収支比率についてはいろいろと議論がございます。高いので大丈夫かということもあろうかと思うんですけど、いわゆる財政の硬直性ということの指標の1つとして、一般には認知をされているものと思っているんですけども、本町としては、この数値については一喜一憂する必要はないという認識がございます。と言うのも、この数値の高さ、経常的に支出しなければいけない費用が増えて、その割合が高いということなんですけれども、一定、社会保障施策の拡大に伴うソフト事業の増大なんだという認識でございます。社会政策上、要請されているものでございますので、ここについては、町としてすぐ、こう、どうすることができるかというものでもないというところで考えているところでございますが、そうは言いつつも、やはり社会的要請による社会保障施策、扶助費もそうかと思えます。その適切な事業のあり方、適切な事業費のあり方については、やはり思考停止ということではなくて、引き続きしっかりと検討してまいりたいと考えています。

それでは次の資料、健全化判断比率のシミュレーションという表でございます。今回、議会で御報告させていただきました健全化判断比率のうち2つでございます。4つございますうちの2つは赤字比率で、これはありませんということで御報告をさせていただきました。大きく毎年変動するのが、この実質公債費比率と将来負担比率で、この見込みをお示ししております。左側、赤で表示しているのが実質公債費比率です。右側が青で表示しております将来負担比率です。この実質公債費比率について改めて簡単に説明いたしますと、これは言ってみると公債費です。実質と書いていますので、公債費と認められるような支出も含んでますが、それを当該年度にどのぐらい支出をしましたか。その割合はその町の一般財源の規模からするとどのぐらいの割合だったんですかというのが実質公債費比率でございます。この数値で元年度が7.5%で0.3ポイント

増加したということでございます。こちら分母と分子要因でございますけれども、まず、分子は減少いたしました。つまり公債費に該当するような、実質公債費として認められるものとして支出したものが減った。そして、分母については増えたので、これはどちらも比率を改善する方向に動きましたので単年度、令和元年度として算出される数値は0.46ポイント減少いたしました。ただし、先程0.3ポイント増えたって説明したじゃないかということなんですけれども、この実質公債費比率は3か年度の平均値を用います。ですので、本年度が下がったというのが一つ要因で、これは減少要因なんですけど、昨年度一番低かった平成28年度の数値が、今回、平均値の中から除外をされました。そういったところもございまして、3か年平均で見ると過去2か年度の平均値が変動がございましたので、結果として0.3ポイント、数値としては増えたという状況でございます。やや算定上の問題で数値が増えておるんですけども、単年度、令和元年度だけ見たら改善をしているという状況でございます。その実質公債比率の今後の見込みでございます。令和3年度以降をお示ししているところですが、令和10年度、令和11年度が約10%で、これをピークとして増えていくのではないかなと見込んでいます。そして、そこから減少に転じるというふうな形で考えています。この数値についての一定の基準でございますが、下にお示ししております。実質公債比率については18%という数値が1つの目安でございます。こちらに抵触をしなければ、まあ問題はないかなという形でございますので、この状況下でいきますと、今のところ抵触はしないであろうと見込んでいます。次に右側でございます。青です。将来負担比率について御説明を申し上げます。こちらどういうものかと言いますと、先程のは当該年度に払った額がその年の一般財源でどのぐらいの比率かということだったんですけども、これは、どれだけの実質的な借金が残ってますかというものを表示したものでございます。今回、元年度の数値で5.4%、昨年度から9.3ポイント減少しています。こちら分子要因が減少いたしました。そして分母である一般財源の規模も増加いたしましたので、どちらも改善する方向で動きまして、大幅な9.3ポイントの減少という結果になりました。今後の見込み、令和2年度以降の動きですが、令和2年度に18.8%まで急増するであろうと見込んでおりまして、そこから減少をしていこうと考えるところでございます。これは起債残高の増、先程申し上げました16億円規模の発行を予定しているところが影響して、比率がまたぐっと上がるであろうという見込みをしておるところでございます。

では次です。土地開発基金の土地残高の状況一覧でございますが、昨年度から土地の動きはございませんでした。金額と面積についても変更はございません。合計面積は1万8,914.62平方メートル、総額の金額は8億4,675万572円でございます。

それでは次の資料でございます。令和元年度ふるさと長与応援寄附金の充当先の一覧をお示ししています。昨年度と比較いたしまして約1万4,000件強の、件数としては減少でございました。金額にいたしまして約1億4,200万円の大幅な減少でございました。率にいたしまして約71.6%の減少という結果でございます。各コースの

充当状況につきましては、別紙のとおりお示ししておりますのでお読み取りいただければと思います。この減少の理由について、産業振興課に簡単に確認をいたしておりますが、やはり人気の返礼品、しかもそのトップファイブが総務省の基準の対象外になったことが大きいということでございました。ただ、令和2年度当初予算でも御説明いたしました、何もしてないかと言うとそうではございませんで、新たな返礼品について掘り起こしの方をしっかりと頑張りたいというふうなことで言うてございます。新たにまた取組をさせていただいているということでございます。以上が令和元年度におきます一般的な概況、あと別途提出を求められました資料についての御説明とさせていただきます。

では、財政課所管分の御説明をさせていただきます。長与町一般会計決算書の18、19ページでございます。まず2款1項1目地方揮発油譲与税2,645万1,000円、こちら前年度と比較いたしまして約11%減少いたしました。次に2款2項1目自動車重量譲与税7,617万7,000円、こちらについては約4.1%増加をしております。1つ飛ばしまして、地方道路譲与税が10円でございます。こちら、少し御説明いたしますが、地方道路譲与税は平成21年度の税制改正で地方揮発油税に改められました。現存はしてないんですけれども、じゃあ何でしょう、この10円ということなんです、その当時ありました地方道路税の滞納分の収入というのが引き続きあった場合に、それがその当時の状況で譲与されていくというもので、今年度、長与町は10円で上がってきているということでございます。20、21ページでございます。上から利子割交付金365万4,000円、昨年度と比べて大幅に減少し63.4%減少した状況でございます。次に配当割交付金1,659万4,000円、こちらは21.5%の増加でございます。その次、株式等譲渡所得割交付金907万円、こちらは34.9%の減少でございます。その次、地方消費税交付金6億4,861万9,000円。こちら3.7%の減少でございます。こちらについては消費税の増税がありましたので増えるだろうというのと、あと算定の方法も本町にとって有利に動くであろうと。人口の割合というのが算定の方法として変わって、高まったので、増えるのではないかと考えておったんですけれども、結果としては減少したという状況でございます。一定、理由を考えてみたんですけれども、やはり消費の落ち込みによるものとしか言いようがないのかなと考えています。この地方消費税交付金の算定となる期間なんですけれども、国の収入ベースで申し上げますと、令和元年度の対象となる消費税の収入が平成30年12月から1年間、令和元年度の11月までということで、その1年間分が地方消費税交付金の原資、収入の元となるものなんですけれども、地方消費税分、増額した部分が該当するのは、令和元年度の10月分と11月分、この2か月分だったというところで、その前の駆け込み需要とか、そういったものもあったのだろうとかいうところも思いもしているんですけれども、結果としてちょっと落ちたということで、ちょっとそれ以上の分析が現状できていないところでございます。次にまいります。自動車取得税交付金1,085万2,417円。こちらは大幅に減額です。これは想定をしていたところです。この自動

車取得税が税制改正、令和元年10月1日から廃止をされたということで、実質7か月分というところでの減少ということかなと思ってございます。次です。地方特例交付金3,924万4,000円、12.7%の増加になってございます。この中で新しい項目といたしまして、ちょっと複雑で申し訳ないんですが自動車税の減収補填特例交付金と軽自動車税減収補填特例交付金がそれぞれ新規で入ってございます。これは環境性能割交付金と少し関連が出てくる交付金でございますので、そこは後程、改めて触れたいと思っております。次にまいります。22、23ページ、9款地方交付税のうち普通交付税20億6,477万6,000円。普通交付税につきましては4.5%増加をいたしました。特別交付税です。6,819万4,000円。こちら3.8%増加でございます。こちらについては、本町独自の理由といたしましてはマイナンバーカードの多目的利用、コンビニ交付分がルール分ということで措置されたということもございまして、それも一つの要因かなと考えています。次です。交通安全対策特別交付金436万8,000円。こちらは5.5%の減少でございました。以上、財政課所管分2款から10款までの総計が29億6,799万9,000円、前年度から約1.8%増えたという結果でございます。次に38、39ページを御覧ください。15款財産収入1項2目利子及び配当金ですが、財政調整基金の運用収入が27万8,456円、減債基金の運用収入が12万4,563円。そして下から5つ目、土地開発基金運用収入が3,546円。土地開発基金だけ少し利率として増えた感じなんですけれども、ほかの2つの基金については減少という状況でございます。では次です。40、41ページ、16款寄附金1項寄附金7目ふるさと長与応援寄附金でございます。先程、別途資料で御説明いたしましたとおり、総額が5,654万3,000円で大幅に減少したという状況でございます。それでは次のページにまいります。42、43ページ、ちょうど中段ぐらいにございます財政調整基金繰入金5億4,001万3,000円。こちら貯金の取り崩しでございますが、昨年度より3,000万円ほど取り崩しが増え、率にして約6%増えたという決算でございます。では次です。44、45ページ、繰越金5億6,979万2,780円。こちらは平成30年度から令和元年度に持ってくる繰越財源の繰越金、あと実際に決算で余った分を基金に積んだあとの純粋な残り分、純繰越金の合計額がこちらに示された額になります。次です。46、47ページ。下から14行目、長崎縣市町村振興協会市町村配分金1,775万9,000円。こちらの財源はいわゆる宝くじの配分金でございます。サマージャンボとハロウィンジャンボの配分金で、合計額として約5.6%減少という結果でございました。次、48、49ページ、20款町債1項3目臨時財政対策債4億4,880万2,000円。こちらは御案内のとおり、地方交付税として本来交付される財源の部分を地方債として各自治体が借りてくださいというものでございます。この額については13.3%令和元年度決算では減りました。先程申し上げましたとおり、普通交付税は増額、かつ臨時財政対策債は減額ということですので、本来のあるべき姿と言うか、動き方としては良かったのかなと考えているところでございます。では次です。

50、51ページ。21款として最後に環境性能割交付金が新しく出ています。令和元年度10月1日から税制改正に伴って新しく新設されたものでございまして、自動車の取得価格に対し、その環境性能に応じて非課税から3%の間で課税されるものでございます。県税の自動車税環境性能割の収入の44.65%を市町村に交付しますというものです。半分以上を道路の延長、半分以上を道路の面積で按分して計算された額が交付をされるというものでございます。ですので、令和元年度の収入分といたしますと10月から3月まで6か月分の数値でございます。先程、特例交付金と少し関係してまして申し上げたんですけれども、新しくスタートした10月1日当初から1年間は税率を1%軽減しますと。新しく新設したんですけれども、その率では最初はいかなくて1%減額しますということで制度がスタートしました。ですので、いきなり減税になってしまいますので、その分どうしますかっていうことで、先程言いましたその減税分については国が全額補填しますということで、先程2つ申し上げた特例交付金で、その差額については国費で補填をしますということで、一定そちらの方で収入がなされたということでございます。ちょっと決算と外れるんですけれども、御案内のようにこの期限1年間ということだったんですけれども、これが年度末まで延長されまして、さらにあと半年間この1%の減額が続くと。では、その分どうなるかということで、国費の特例交付金の方も併せて延長されるということで聞いてございます。以上が歳入でございました。

引き続き、歳出です。御説明を申し上げます。58、59ページになります。2款1項3目財政管理費。こちらについては財政課職員4名分の人件費、事務費が計上されていまして、総額が3,601万7,787円、昨年度から3.4%増加をした状況でございます。うち、人件費の部分が約55万円増加、そして事務費の分が64万4,000円の増加でございました。人件費につきましては、職員の昇給、昇格に伴う分の増加が原因でございまして、時間外勤務手当については減額という状況ではございます。事務費の64万4,000円の増でございますが、起債管理システムを更新する時期でしたのでシステム移行に係る経費。あと、今後5年間の使用料を一括して払った方がリース料が軽減できるということでございましたので、一括して払わせていただきました。そのことによって瞬間的に費用が高額になったという状況でございます。職員の人件費、事務費につきましては以上が要点ではございますが、13節委託料につきましては決算額等だけ申し上げます。13節委託料、公会計整備業務委託料236万5,000円、起債管理システム導入業務委託料33万円。次のページ、起債管理システムリース料が16万2,528円、起債管理システム使用料を一括でお支払いしたというところで46万2,000円です。そして、西彼中央土地開発公社事務費負担金が25万円、事業費負担金といたしまして129万16円です。事務費負担金につきましては、土地開発公社2町で、長与町と時津町で運用していますが、その分の事務費の一定の均等割の毎年同額の25万円です。事業費の負担金というのは、長与町が土地開発公社で保有をしている土地について、ずっと保有している分を毎年借り換えをしておるんですけれども、

その借り換えに掛かる利息分だけを単年度でお支払いをしていると。その利息に該当する部分が129万16円であったということでございます。こうすることで、ずっと、そのベースとなっている、その買い戻しをする金額の増加をこれで防ぐと。そこがずっと乗っかっていかないようにするために、この利息分だけを毎年払わせていただいているということでございます。では少し飛びます。64、65ページ。積立金です。財政調整基金積立金28万8,237円、減債基金積立金12万7,199円で、歳入の方でもございました運用収入を積み立てるものでございます。では次です。124、125ページ。4款3項1目19節の下水道施設事業費負担金1,129万400円。こちらは今年度財政課負担分はございませんでしたが、財政課としても関係が出てくるということで御説明申し上げます。詳細は都市計画課から御説明があらうかと思いますが、こちらは長崎市下水道処理区域において、長崎市が実施した分を長与町が負担するものでございまして、市内の取り決めごとでございまして、高田南土地区画整理事業に関する部分の所については都市計画課で支出をします。それ以外の部分については財政課で負担をするということでございまして、元年度については財政課の部分がなかったということで御報告を申し上げます。次、148、149ページ。下から2項目め、公共下水道費、長与町下水道事業会計補助金1億1,600万円。こちらについては下水道事業に対して町の方から繰り出す金額でございまして、この経費については基準が示されていて、その基準に基づいて算定し、支出していくものでございます。こちらについては昨年度から11.5%減少させていただきました。次です。190、191ページ。12款公債費でございまして。内訳については次のページ、192、193ページでございまして。では、13款諸支出金です。土地開発基金の積立金301万7,676円。こちらについては、土地貸付収入の一部を土地開発基金に積み立てるものでございます。最後、予備費の内訳を簡単に御説明申し上げます。134万2,000円の予備費を充用させていただきました。基本的には、突発的な修繕、災害に伴う人件費に支出をさせていただいています。内容につきましては、空調機冷温ポンプの取り替えで89万9,000円、台風等の時間外手当45万円程度、残りが災害に対しての時間外勤務手当等の支出でございまして。以上が決算書本表の説明でございまして。

実質収支に関する調書、194ページでございまして。こちら冒頭、概況で説明したものでございます。歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額を示させていただいております。これから翌年度へ繰り越すべき財源ということで1億4,423万3,000円を次年度に繰り越しましたので、その残額、実質収支額が7億357万2,000円。このうち地方自治法により実質収支額の2分の1を下らない額を基金に積み立てなさいということでございまして、4億円を財政調整基金に積み立てました。ということで、実質の純繰越金というのが3億357万2,000円になります。では、次が198ページになります。出資による権利でございまして、上から5行目の西彼中央土地開発公社、下から2段目の地方公共団体金融機構、これが財政課所管でございまして。出資の残高につ

いては変更ございません。西彼中央土地開発公社については、先程申し上げたとおり、長与町、時津町で構成をしております部分の250万円です。で、地方公共団体金融機構への出資が190万円、これも同額でございます。こちらについては、地方公共団体が全体で出資をいたしまして、そこから町債を借りるという機関でございまして、その設立に当たっての出資金でございます。では最後でございます。199ページ、基金の状況でございます。4基金です。(1) 財政調整基金。先程申し上げたとおり1億4,000万円ほど減額、年度末残高が15億8,254万4,000円です。(2) 土地開発基金ですけれども、こちら301万8,000円現金が増加ということでございますが、先程申し上げました土地開発基金の運用収入等をこちらの方に積み立てているという状況で増えてございます。土地については変動はございません。(5) 減債基金でございます。こちらについては取り崩しはございません。運用収入分だけ現金が増加をしているという状況で、年度末残高が12億4,197万4,000円でございます。

以上、大変長くなりましたけれども、説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

審査を始めてちょうど1時間が経ちますので、ここで休憩を取りたいと思います。

場内の時計で11時10分まで休憩いたします。

(休憩 10時57分～11時08分)

○委員長（河野龍二委員）

では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、資料に基づきまして審査を行いたいと思います。まずは、歳入の説明がありました18ページから23ページの10款1項1目までの質疑をしたいと思います。あと、いただいた資料も関連するところであれば、資料についても質疑を行っても構いませんので、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

20ページの3款1項1目利子割交付金。これが、個人の県民税の額に応じて県から交付されるものだと思うんですけども、先程の御説明でもありましたけれども、平成30年度、一昨年度が約1,000万円交付があつて、だいぶ今回下がって365万4,000円ですけれども、こういう開きが出る理由っていうのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

こちらについては、はっきりとこういう理由だということでは正直分らないところでございます。おっしゃられるように利子割交付金の収入の理屈からいたしますと、道府県に納付された利子割として収入される部分、それが原資になってくるということで

すので、その総額がやはり大きく減少したということしか、こちらの方もちょっと理解ができないというところがございます。ですので、ここの部分が、これも本当に、はっきりとこうでしたということをお願いできればよろしいんですけども、今回もう1つその下の方、配当割交付金については少し増えているという状況もございます。ですので、個人の資産運用のバランスが変化をしたのかとか、株式とかそういうものに移行をしている。そういった影響もあるのかなと、一定推測としては考えているところがございますが、ちょっと詳細については分からないというのが現状でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると県の税収の問題であって、町民の個人の県民税に応じてってということですけど、そっちが、例えばすごい増減しているということではないということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

その配分額につきましては、総額として、いずれも県税ですが、各市町にどういった形で配分されますかということですけども、これも按分の率が決まっています。実際には、市町に対しては当該市町村に係る個人の道府県民税の割合ということなので、長与町の住民の方で、そういう対象となる人数に応じて配分をされるということであろうとは思っております。そこについては額となっておりますので、たくさんそれを持たれてる方ということにも影響がありますし、人が当然異動されるということもあるかもしれませんので、一律で把握ができるかと言うとちょっと難しい状況かと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

勘違いしてました。町民全部の納めた県民税に応じてと思っておりましたが、今ので分かりました。そうすると、いろんな条件によって変動が大きいということで、毎年当初予算500万円になってるのは、こういう予算の計上しか難しいということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

はい。議員御指摘のとおり、なかなか見積もることが難しいという状況で、このような予算計上とさせていただいておるところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

23ページの特別交付税の説明をされるときに、マイナンバーカードの普及率か何か関連性がちょっと触れられたんですけど、詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

先程、特別交付税の増加の理由の一つとしてマイナンバーカードの費用が算定をされたと申し上げました。特別交付税についての算定方法なんですけれども、普通交付税の本体をしっかりと計算する。人口とか、そういったものに比例をして掛かるでしょうという計算値に基づくものと、それ以外に各市町の特別的な事情。これには経費が別に分かりますよね、というものに対してのルール分。この費用については半分交付税で見ますよというもののリストが別途ございます。その中の一つに本町に該当したのが、令和元年度でそのマイナンバーカードの多目的利用分。これ金額が結構大きかったのもございまして、増加の要因の一つであろうということで先程御説明したところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の説明をお伺いしますと、今たくさん作りに来られてますよね。ここに掛かる実費分ぐらいを国が出してるという考え方でよろしいんですか。新たに頑張ったから別途やりますよというようなものではないですよね。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

こちらが導入に係る費用ということでシステムを新たに導入したり、そういう最初の大きな費用とかが特別交付税の対象になっていることが多くて、ずっとこれから掛かっていくような費用については見なされない。そのほかの要素もそうなんですけど、やっぱり国として進めたいような事業について最初のきっかけとして、こういう措置をするので進めてくださいねというふうなものが結構ほかのリストとしても多うございますので、今回は最初の導入コスト分だけだということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

21ページの地方消費税交付金、これの算定期間ですが、これは平成30年12月から令和元年11月って言われたんですけど、これで間違いないですかね。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

再度お伝え申し上げます。令和元年度の対象分は平成30年12月から令和元年度1月分。これは国費収入ベースでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

今のところなんですけども、説明では増の予定で予想していたが結果的に37%減と。消費の落ち込みではないかということで、多分おっしゃられたかと思うんですけども、分析はできていないと。これ最終的に何らかの分析等がされるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

こちらの分析については示されていないのが現状でございます。地方消費税交付金は、県として収入された地方消費税が都道府県間で精算がなされます。簡単に言うと、消費税が皆さん課税されます。当然、国税の部分と地方消費税の部分があるわけで、その地方消費税部分が都道府県という形になろうかと思えます。この都道府県の中でまたそのやり取りがあつてますので、どこが納めるとか、そういうのがあると思えます。そこでまず精算がなされて、「都道府県分は幾らですよ」というのが確定をするという形になります。その都道府県分をルールに基づいて、本町で言いますと長崎県のまず配分額、パイが決まるということです。で、それを先程言いましたそのルールに基づいて按分されて交付されるというふうな形になるわけでございます。ですので、結局、そのパイがどう増えたのか減ったのかっていうのは、都道府県間での精算によっても数字としては変更がなされるというところでもございますし、長崎県として総額が決まれば、分析の方法というのは、一定分かり得るものかなと思えますけれども、そこまでの分析を、今のところ実際行っているかと言うと、できていないというところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

要は当初予定したものよりも結果的には37%減という何らかの影響を与えるようなことではないというふうな考えでよろしいんですか。分析しなくても大丈夫だと。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

当然、分析できるものならば、した方が良くは思ってますが、ほかの譲与税とか交付金。たくさん種類ございますが、こちらが裁量の余地が無いもので、結果こうでしたという後付けの分析というのはできるんですけども、事前に見込む。見込むことも

ちろん大事だと思うんですけども、歳入予算については一定大きく変動するというふうなところもございますので、予算上大きな影響を与えない範囲であれば、事前に分析が必要かと言うと、そこまでのものではないのかなという判断をさせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ページ数を進めていきたいと思います。38、39ページの15款1項2目から46、47ページの19款5項1目まで進めていきたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

39ページの利子及び配当金の備考にそれぞれ運用収入と書かれておるんですが、本町の場合、利子以外に何かあるんですか。利子だけなのかどうか。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

この15款で受ける部分が運用収入という形でございますので、利子ということでお考えいただいてよろしいかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。では戻っても構いませんけど、歳入全般で質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の最後のところの環境性能割交付金について伺いたいんですが、ちょっと1個ずつ伺いたいんですが、本来これは1年で終わりだったものでしたかね。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

こちらは継続してございます。自動車取得税が令和元年度10月1日に廃止されて、新たに環境性能割が導入されて置き換わったというふうなイメージでよろしいかなと思います。先程申し上げた1年間って言うのが、環境性能に応じて非課税から3%までになりましたという税制の中で1年間だけはその率じゃなくて減額した税率になりますという御説明をさせていただいたところですので、その期間が当然終われば、先程申し上げたように令和2年度までその軽減措置が延びましたので、令和3年度からは先程申し上げた大原則の形で税が賦課されるというふうな形になると思ってございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、この21款1項1目は特例交付金に当たる部分だけなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

町へのお金の入り方なんですけれども、今回の21款環境性能割交付金は今後もずっと交付金という形で入ってまいります。ただ、この原資になっているのは税金です。税金として県の方に一旦プールされるというふうなイメージでよろしいかと思えます。県がプールして、一定の理屈の下に交付金という形で県から町が収入するという流れになるわけでございます。先程ややこしく言ってしまったんですけれども、特例交付金というものが別途、制度としてございます。これは決算書の20、21ページ、ここに1つ款を設けて地方特例交付金、1目でございます。この特例交付金というのがそもそも何物かということになりますけれども、これは、本来別のところで町として収入がなされるであろうはずのものを、国が一定の政策の下に減じたとか、収入が落ちるといふような政策をした場合に、それは国が政策上したので、本来入ってくるであろうお金については国がちゃんと責任を持って交付しますという類のものが特例交付金と考えていただいでよろしいかと思えます。現状としては住宅ローン減税というのがあるわけなんですけれども、住宅ローン減税として今、減税して、町に本来入ってくるであろうお金が少なくなっているの、その分を補填しますというもので個人住民税減収補填特例交付金。これがほぼこの特例交付金の内訳です。なので、国が政策上抑えて、町に影響を与えているものについて別途国が補填をしてくれる交付金が、この8款で収入をさせていただいているものでございまして、その関連で申し上げますと、先程申し上げた環境性能割交付金も税率で減収しています。県税として環境性能割交付金として本来収入できるであろうものがあつたんですけれども、減税措置を国がしますの、そこについては別途特例交付金という形で交付します。ですので、特例交付金の内訳とすると、個人住民税の減収補填は住宅ローンの減税分の補填。そして自動車税減収補填特例交付金は環境性能割の自動車税分で減収になった分。そして軽自動車税減収補填特例交付金は環境性能割の軽自動車分。こちらで減収になったこの3本立て。これが別途算定要素として入って、収入になっているという仕組みになってございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると環境性能割特例交付金は8款1項1目に入っているということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

必ずしも一対一対応にはならないかもですけど、減収したであろうと見なされるもの

を国が算定して8款として入ってくる。先程の説明と少し重なりますが、臨時的な措置が終われば、当然この特例交付金も無くなるという関係になっているということです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いません。歳出についても質疑を進めていきたいと思います。まずは58ページ、61ページの2款1項3目から、64ページ、65ページの2款1項6目まで、質疑はありませんか。

じゃあ、ページを進めていきます。戻っても構いません。124、125ページの4款3項1目から148、149ページの8款5項3目まで、質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

行政改革大綱ですか、財政に関する。その中には補助金の支出を抑えるだとか、いろんな部分で財政課が関わる部分というのはあって、平成29年度でしたか5%のマイナスシーリングを掛けたっていうときがあったかと思います。その成果というのがなかなか数字としては出なかったけれども、職員への意識付けにはなったというふうな答弁だったかと思うんです。しかし、この部分というのはやっぱりこれからも継続して、ある程度自由に使えるお金が無いということですから、やっぱり抑えていかないといけないというところで、財政課としてこの決算を次の予算に繋げるというところでの考え方ってというのは、ちょっと決算には関係ないかもしれないんですけども、この決算を予算に繋げるというところでの観点で回答があればと思いますけど。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

御提案、大変ありがたいと思います。財政課といたしまして経常収支比率の問題もございしますが、やはり、一番本町の財政状況で問題なのは毎年継続的に掛かる費用。これをいかにコントロールしていけるかだと考えております。当然その裁量が効く部分、効かない部分というのでもございます。扶助費というのは、多くは国の施策に基づく町の裏負担の部分が多ございますので裁量がなかなか効きづらい。なので、ほかの部分をやっぱり圧縮していく一つの要因になるということで、扶助費の増加が大変ですというふうなことを申し上げている理由の一つでございます。ただ、ほかの部分、例えば物件費は事務に係る一般的な経費のことを指しますが、単価が上がっているという状況もございます。人件費も含めて上がっています。これを抑制できるのかと言うと、なかなかそこも厳しいと。委託料もそうです。これも単価が、行政のサービス化がやはり進んでございます、やっぱり人にしていただくものが大半になっているわけです。なので、どうしても増加傾向になるというところでもございます。じゃあ、どこで帳尻を合わせていくかということだと思います。単純にコストを下げることでは駄目だと思っています。行政のサービスを低下させてしまう。これは、最終的な判断としてはあり得るかもしれ

ないと思っておりますが、本当に最後の最後だろうというふうに思っています。平成29年度のシーリングについては、当然内部の事務的なコストにまずは着目をして、一律5%というシーリングをさせていただきというのはそういう観点でございます。そこで一定、頑張れたとは思っています。ただし、そういった外的な要因、単価が上がってしまう。それによってやっぱり上がってきているという実情があります。だから、それをしなければもっと上がってたんだらうと財政としては思っております。内部的なその努力の部分について、引き続き今も予算のときはやっていますけれども、限界が来ているんだらうと一定判断をしているところです。となったときに、次のステップをどうするのかなんですけれども、先程申し上げたように単純に事業を止めてしまう。スクラップアンドビルドという表現を時折しておりますが、そこもなかなか難しい。これずっと再々言って、内部でもすごく協議をしているんですけども、スクラップっていうのはなかなか難しいのが実情でございます、正直申し上げてですね。ただし、今、財政として考えているのは、スクラップを先にするのではなくて、ビルドを先にやってみるというやり方もあるのではないかと内部的には考えております。別の形をまず先にイメージをして、今ある事業をこういうやり方で変えてみよう。瞬間的に多分そのときにはコストは重なる部分が出てくるかもしれませんが、増えるかもしれないんですけども、一定そういう新しいやり方について考える。実際に考えるだけじゃ駄目で、実際に動けるような予算の体系というのもあって良いのではないかなということ漠然とではありますけれども考えてございます。それは必ず期間限定にしようと思っております。こういう事業をこの何年間をめどにやりたい。で、そこで一旦総括をする。うまくできた場合もあるでしょうし、うまくいかなかった場合もあるでしょう。ただ、そこで一旦総括をして、例えば住民の方に対してどちらの事業の方が良いと思えますかというふうなことも評価をしながら、新しく今行っている業務、例えば補助金とかもそうだと思います。補助金というふうなやり方ではなくて、目的は一緒で、違った形で事業を行ってみる。じゃあ、この場合どちらが効果が高かったんだらうという、そういう仕組みを作って、どちらかを選んでいただく。そして、そういうことを発想する中で、適正なコストのあり方っていうのも、住民の方々と協力しながら見出せて、職員もそれをやりながら見出していく。理屈ではなくて、実際動きながら見出していくっていう仕組みの方が、効果がひょっとしたらあるのかもしれない。単純に、理屈でこの事業はもう止めましょうと。で、その分お金を生み出しましょうという発想も確かにあるんですけども、それを平成29年度からずっと考えた中で、なかなか実現し難いというふうに、今総括しているところなので、ちょっと実現できるか分かりませんが、事業の質というところを重視して、結果、コストがどうなるのかと。まずは住民サービスを低下させず、むしろ向上させる中で、適切なコストのあり方をどうするのかということを考えていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。ページ数を進めたいと思います。歳出も全て説明が行われてお

りますから、全般的に質疑を受け付けます。あと、今日いただいて説明していただいた資料でも、質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと確認なんですけど、最初に財政の概況を御説明いただいたときに、基金の残高35億円だったと思うんですが、それで間違いなかったでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

改めて申し上げます。総額で35億4,566万4,000円でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

決算審査意見書の方で基金の残高を見ると、小計が44億7,500万円っていうのがあるんですけど、さっきの35億円との違いをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

意見書の総額については先程の決算書の基金という欄がございましたけれども、ほかの定額運用基金とか、そういったものも合計された数値が意見書の総額の数値です。ですので、今意見書を御覧になられてればなんですけれども、私が申し上げた基金はこの中の一部でございまして、一般財政調整基金、あと一般減債基金、次に飛ぶんですけれども防災基金、以下国際交流基金までの合計額が、先程申し上げました35億円強の総額というふうな形になるところでございます。ほかの部分については、一定その基金条例でこの金額にしますというふうなものを定めておきまして、それを、その枠の中で物に代わったり、現金になったりというふうな形の、総額を維持していくようなものが別途ございます。あと一般会計以外のものとして、下の2段にございますが国保特会としての財政調整基金。あと介護特会としての基金、準備金ということで、ほかの決算も含めて長与町全体として見ると、別途基金としてありますという形でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑を終了していいですか。それでは、企画財政部の財政課所管の決算の審査を終了したいと思います。お疲れ様でした。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時49分～13時15分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算認定についての件の、健康保健課所管について審査を行います。決算内容の提案理由について説明を求めます。

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

皆様こんにちは。早速ですが、健康保健課所管分につきまして決算書の歳入歳出決算事項別明細書に基づき説明いたします。課の収入済合計額は2億4,151万1,867円、支出済合計額は9億5,540万9,232円でございます。それでは歳入の説明でございますが、事項別明細書の22、23ページをお開きください。11款1項1目3節老人福祉費負担金、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金は、本町より長崎県後期高齢者医療広域連合へ派遣の職員1名分に係る給与及び共済組合費等の人件費分でございます。次に28、29ページをお開きください。13款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、当課所管分は国民健康保険基盤安定負担金3,629万3,425円でございます。この負担金は、国保財政の安定化に資するため繰出金の2分の1相当額を国が、4分の1ずつを本町と長崎県が負担するに当たり、国からの負担金を当該科目において受け入れたものでございます。前年度比1.2%、44万2,883円の減額でございます。次に30、31ページをお開きください。13款2項2目3節老人福祉費補助金、老人保健事業推進費等補助金（原爆分）889万4,000円のうち、当課所管分は599万6,000円でございます。この補助金は後期高齢者の保険給付費に対する負担金のうち、被爆者に係る給付費の一部を国庫補助金として受け入れるものでございます。13款2項3目1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費等補助金361万3,000円は、がん検診受診促進を図るための補助金として80万8,000円、風しんの抗体価検査等に係る補助金として280万5,000円の受け入れでございます。これらの補助金は、主に人件費や郵送料、抗体検査費用の2分の1が補助されております。32、33ページをお開きください。13款3項2目1節社会福祉費委託金821万7,575円は国民年金に係る事務費委託金になります。14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定負担金1億979万6,359円は長崎県から交付される負担金でございます。内訳は、国民健康保険税の軽減措置に伴う減収のうち4分の3相当額、及び国保財政の安定化に資するための繰入基準額の4分の1相当額でございます。これに13款で受け入れの国庫負担金と町負担分を合算いたしまして、国民健康保険特別会計へ繰り出してしております。前年度比1%、115万5,200円の減額でございます。同節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,522万8,762円は、前年度比1.2%、63万7,836円の増額でございます。これは2割、5割、8割、8.5割の軽減措置に伴う減収等のうち4分の3相当額を長崎県から受け入れ、これに町の負担分を加えまして後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。34、35ページをお開きください。14款2項3目1節保健衛生費補助金190万4,22

3円のうち、健康増進事業費補助金186万2,000円は健康相談、健康教育等の健康増進事業に対する補助金でございます。下段の長崎県食育推進事業補助金4万2,223円は食生活改善推進員の人材育成事業に対する県の補助金でございます。次に42、43ページをお開きください。17款1項2目1節後期高齢者医療特別会計繰入金3万7,000円は、平成30年度における一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金のうち、平成30年度の決算により確定した繰出金との差額分を令和元年度において受け入れたものでございます。次に44、45ページをお開きください。19款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入の後期高齢者医療健康診査受託費1,138万4,370円は、後期高齢者医療広域連合から委託を受け健康診査を実施したものでございます。前年度比20.9%、196万8,436円の増額でございます。次に46、47ページをお開きください。19款5項1目1節雑入、中段の後期高齢者医療制度特別対策補助金110万8,215円のうち健康保険課分は65万7,912円でございます。後期高齢者医療広域連合からの健康ポイント事業及び健康まつりに対する補助金になります。さらに6段下、在宅当番医制事業運営負担金181万8,000円は、西海市86万7,000円、時津町95万1,000円の合計額でございます。こちらは人口割により算出される負担金で、長与町分と合わせまして西彼杵医師会へ支出しております。さらに5段下、臨地実習受入謝金10万4,160円のうち9万4,160円が健康保険課分でございます。県立大学、活水女子大学、歯科衛生士専門学校の学生実習を受け入れた際の謝礼でございます。さらに4つ下、保健事業参加者負担金8万900円のうち1万3,100円が健康保険課分でございます。食育授業の一環として実施の夏休み子ども教室における参加料になります。48、49ページをお開きください。上から4番目の後期高齢者医療保険料収納対策補助金22万8,000円は、後期高齢者医療保険料の訪問徴収業務など、徴収率向上に資する業務に対する後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。96、97ページをお開きください。3款1項3目国民年金事務取扱費ですが、2節から4節は職員2名分の人件費及び育児休業と代替職員の社会保険料でございます。7節は育児休業等代替職員1名分の賃金でございます。23節償還金、利子及び割引料13万円は、消費税率引き上げに伴い新設された過年度年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金に係る平成30年度分の精算によるものでございます。98、99ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険費2節から4節は、職員10名分の人件費及び育児休業等代替職員の社会保険料でございます。7節61万5,600円は育児休業等代替職員の賃金になります。同じく28節繰出金、長与町国民健康保険特別会計繰出金2億3,127万6,316円は、国及び県から受け入れた保険基盤安定負担金と繰入基準により算出された一般会計が負担すべき金額を合算し、本科目から国民健康保険特別会計へ繰り出したものでございます。次に110、111ページをお開きください。3款3項3目13節委託料、後

期高齢者健康診査委託料1,096万250円は、前年度比188万770円の増額でございまして、受診者数は1,411名、234名増加しております。当該健診事業は西彼杵医師会、長崎県健康事業団への委託でございます。112、113ページをお開きください。同じく19節負担金、補助及び交付金。後期高齢者医療療養給付費負担金4億695万3,855円は、本町の後期高齢者における療養給付費の一部を後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき負担したものでございます。23節償還金、利子及び割引料4万4,000円は、平成30年度後期高齢者医療制度円滑運営事業補助金の精算に伴う返還金でございます。同じく28節繰出金、長与町後期高齢者医療特別会計繰出金9,212万4,735円は、事務費1,848万6,385円及び保険基盤安定負担金7,363万8,350円の合計額を後期高齢者医療特別会計に繰り出したものでございます。4款1項1目保健衛生総務費は、健康増進係の職員の人件費及び健康センター管理費や保健対策関連の支出でございます。また、平成30年度からスタートした健康ポイント事業の費用も含まれております。1節報酬は保健対策推進協議会に係る1回分の委員報酬でございます。同じく2節から4節までは健康保険課職員8名分の人件費及び非常勤職員等の社会保険料でございます。7節賃金501万825円は、健康センター及び健康ポイント事業のパート職員、職員の育児代替職員等の合計金額になります。8節報償費193万4,493円の内訳は健康まつりでの医師等謝礼10万4,720円、健康教育講師謝礼7万3,950円、健康ポイント事業の保健師、栄養士等の謝礼1万5,120円、健康ポイント事業のインセンティブ代174万703円でございます。11節需用費254万4,524円のうち、健康ポイント事業に係るものは歩数計、感熱紙ロール、会員カードなどの消耗品費が140万6,145円、ウォーキングマップ等作成の印刷製本費が33万9,900円、合計174万6,045円でございます。その他の需用費といたしましては、健康まつり時のボランティア弁当代や小学校での歯科教育時の消耗品などでございます。114、115ページをお開きください。12節役務費50万5,188円は、健康ポイント事業の通知等に係る郵便料39万7,870円、健康センターの電話料金及びインターネット接続料などでございます。13節委託料579万5,348円のうち在宅当番医制事業運営委託料315万円は、歳入において受け入れの西海市86万7,000円、時津町95万1,000円に本町負担分133万2,000円を合算し、西彼杵医師会へ支出するものでございます。その他の委託料は、健康ポイントシステムの拡充に伴う委託料として26万4,000円、健康管理システムのバージョンアップ及びライセンス追加料として156万2,000円、健康管理システムの保守管理に係る委託料として75万9,948円が主な内容でございます。18節備品購入費2万5,596円は、健康センター設置のホワイトボードの購入費用でございます。19節負担金、補助及び交付金のうち、病院群輪番制病院負担金731万1,616円の内訳は、運営費583万6,786円、施設整備費147万4,830円でございます。4款1項2目感染症予防費は予防接種及び結核検診に関連する支出でござい

ます。7節賃金8万8,200円のうち2万7,600円が健康保険課分でございます。9節旅費1万5,780円のうち1万3,280円が健康保険課分になります。11節需用費65万8,321円のうち46万9,266円が健康保険課分で、高齢者インフルエンザ予診表や風しんの予防接種に関するパンフレットの印刷製本費、新型コロナウイルス感染症対策の消毒用アルコールなどに支出しております。12節役務費10万8,808円は全額健康保健課分でございます、風しんの抗体価検査等に係るクーポン券の郵送代になります。13節委託料1億2,674万3,969円のうち、健康保険課分は予防接種委託料1,739万6,064円、結核検診委託料以下の全額、合計2,826万6,464円でございます。風しん抗体検査等は令和元年度からの新規事業でございます。次に116、117ページをお開きください。4款1項4目健康増進費7節賃金1万8,000円は集団健診の結果説明会時及びがん検診推進事業のパート賃金でございます。8節報償費29万9,680円は、健康教育健康相談時の保健師、管理栄養士等への謝礼でございます。118、119ページをお開きください。12節役務費146万9,346円は昨年度より86万1,197円の増額でございます。13節委託料4,697万1,783円は前年度比1.5%、70万9,057円の増額でございます。先程の役務費及び委託料の増加要因といたしましては、昨年度と比較し、がん検診の受診者が972名増加したことに加え、10月からの消費税率引き上げに伴い郵便料及び検診委託料が引き上げられたためでございます。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書における健康保険課分につきましては53ページ、国民健康保険特別会計繰出金は、国の基準に基づき一般会計から国保特別会計へ繰り出した経費でございます。事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。次に54ページ、後期高齢者医療事業は、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、健康診査や医療に掛かる費用を国民全体で支え合うための事業でございます。事業の概要、決算額及び財源内訳事業実施実績といたしまして、後期高齢者医療広域連合に対する医療費に係る負担金や、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金の額を記載しております。55ページ、健康ポイント事業は「歩く」「健診を受ける」「体組成測定会に参加する」などの健康づくり活動に参加した場合ポイントを付与し、貯まったポイントを地域商品券等と交換していただける、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただける費用でございます。事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を掲載しております。以上が健康保健課所管分の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは歳入、22ページの11款1項1目から34、35ページの14款2項3目まで審査をしたいと思っております。質疑はありませんか。

では戻っても構いません。歳入全般も42、43ページの17款1項2目から48、49ページの19款5項1目まで質疑を受け付けたいと思っております。質疑はありませんか。

歳出についても質疑を受け付けたいと思います。96、97ページの3款1項3目から98、99ページの3款1項5目、歳出全般でも質疑も受け付けましょうかね。歳入に戻っても構いません。全般的に、あと主要な施策の成果に関する報告書についても質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

健康ポイント事業について、4款1項1目8節の113ページ、報償費。この参加者褒賞費というのが174万円ほどですけれども、この健康ポイント事業は主要な施策の成果でいくと平成30年が800名だったのが昨年度は1,500名ということで倍近く、700名増えてますけど、報償費の方は当初予算で360万円と上がっているのが、逆に少ないと思うんですけど、この理由を説明していただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

予算から減額した理由の前に、どれくらい令和元年度に参加者褒賞費が上がったか、その差額分をお伝えいたします。前年度が78万4,600円でした。95万6,103円の増額ということになっております。参加者といたしましては800名から700名増加と、総体的に倍以上になっている状況ではございます。健康ポイント事業につきましては、歩く歩数に比例してその額が増えるというような制度になりますので、上限を5,000円と定めて、予算につきましてはその5,000円で計上させていただいてると思うんですが、やはり歩く量とかでそこまで達しなかった方が一部いらっしゃったというところで、実施した金額は予算よりも少なくなっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

前年と比べたら人数分というか、ほぼ倍ぐらいになってるということで、これは分かりました。ただ、これ確か前年だと財源の中に国県支出金というのが145万円ぐらいあったと思うんですけども、で、多分昨年度の当初予算でもこれに当たると思われる補助金の予算が計上をされてたと思うんですけど、歳入の方に。この国県支出金が平成30年度と違って無かった理由というのはどうなりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

31年度の歳入に13款国庫支出金に地方スポーツ振興費補助金というものを計上しておりました。これはスポーツ庁の補助金で、このポイント事業が該当するのではということで、昨年度末時点で補助金を申請する見込みで歳入に上げていたものですけど

も、地方スポーツ振興補助金が対象事業の条件として参加者から参加費を徴収するっていうのがありまして、長与町がこのポイント事業を当初計画したときに参加費を徴収しないという方針で計画を立てておりましたので、ちょっとこの補助金の対象にならないということで申請は断念したところで、歳入に上がってありません。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしたら平成30年度にこの国県支出金があったと思いますが、それは今のは別のものだったということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

平成30年度は地方創生交付金というまた別の補助金の方で補助を受けておりました。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

補助金等については分かりました。今年度2,000名予定と書いてありますけれども、現状、どういうふうになつてますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

今年度500名新規募集ということでしておりますが、今のところ400名ぐらいで、あと100名ほど定員に空きがある状況です。今年度やっぱりコロナの関係で、事業のスタートのときに積極的な周知というのがなかなかできないでおりましたので、今少し落ち着いてきましたので、既に参加してる人が誰かを紹介したら紹介ポイントキャンペーンなどを行って、残り100人が埋まりますように募集をしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

23ページですね、歳入ですけれども。ここの3節の後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金ということで、福利厚生費とか全部含めて622万9,981円が歳入として受けられるということで、あと歳出のところではどこに出てるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

歳出は98ページの3款1項5目国民健康保険費の中の人件費です。後期高齢者医療広域連合の派遣職員の事務なんですけれども、係としては保険係に所属していますので、この方の分もまとめて支出を国民健康保険費から分類上しているということになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

114、115ページの4款1項1目12節役務費なんですけど、これが予算に対して半分以下で不用額が大きいんですけども、内訳見ると当初予算請求では郵便料が実際よりも多くて、104万円ぐらいで計上されてたんですけど、これが39万7,870円という結構低く収まったと言うか、こうなった特段の理由がありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

4款1項1目の郵送費は、健康ポイント事業が2月に年度事業の締めをするようにしておりますので、このときに貯まったポイントを商品券などに交換するっていうふうにしておりまして、昨年度は人数が1,500人ということで、前年度よりも倍ぐらいになるっていうことで、この商品券を窓口で測定会のときに交換するのにかなり時間が掛かるということで、郵送でお送りするように予算的な準備をしておりますので、一応金券になりますので書留で送るよということなので予算を多めに計上しておりました。実際は測定会の日数などを多く増やすことで、その場で発行できることも多かったの、送るのが想定よりもだいぶ少なくて済んだということなんです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。同じ項目のところなんですけれども、郵便料の下4つ下、廃棄料っていうのがあって、金額は少ない7,560円なんですけど、この廃棄料っていうのはあまりほかのところで見たことがない項目だったんですけども、これは何でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

健康センターでリースをしていた印刷機がリースが終了しまして、これを引き取る時に廃棄料が必要になるということで、リース終了のときに発生した廃棄料になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じページなんですけれども、感染症予防費の方ですね、13節の委託料に風疹抗体価検

査等の金額がありますけれども、今この風しんの対象者への抗体検査を受けた割合とか、進捗率っていうのを教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

追加的対応の風しんの予防接種についてお知らせします。令和元年度に40代前半から後半の方を対象といたしましてクーポン券を1,943名に発送しております。実際、令和元年度にどれぐらい抗体価検査を受けられたかと言いますと683名の方が受けております。発送に対する率としましては35.1%の方が検査を受けているところがございます。そのうち、抗体が有られた方が463名で、抗体が無かった方が220名でございます。そのうち147名が予防接種まで受けております。こちらの未接種者は令和元年度で締めた情報をお伝えしていますので、令和2年度に接種をされてる方も含まれてるかと思えます。こうした中、抗体検査により抗体が無い方に関しましては、再度、通知を発送しながら、接種を促すような対応をしたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そしたらこれは、今年度は何名ぐらい。残りは全部、今年度も発送したということですよ。既に受けた方とか、もし今分かれば。分からなければ結構です。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

本年度の対象につきましては、40代後半から50代後半の方を対象といたしまして2,694名に発送しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

健康ポイント事業ですけども、一定ポイント事業を受けられる方は年ごとに増えてきているということで、非常に関心が高いところだと思います。ただ、以前もお聞きしたかもしれないんですけど、この事業の成果がどういう形で表れてるのかなど。単に健康増進のために歩いて、ポイントを稼いで商品券がいただけるということじゃなくて、そもそもの目的が、やっぱり医療費の抑制だとか介護の抑制だとかってところが大きな目的

だったと思いますんで、その辺が数値として出れば一番いいでしょうけども。非常に難しいかもしれませんが、何かそういう成果はどのように掴んでらっしゃるのかですね。

○委員（金子恵委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

健康ポイントに1,500名参加をして、その中には個別的に見ますと体重が20キロ以上減少されたという方も含まれております。健康ポイント事業は3か年事業でございます。その分析につきましては西九州大学の教授の方に依頼をして、その分析結果をもって事業のあり方等を冷静に判断しようというふうに考えておりますので、もうしばらく、年度の後半には幾らかその情報が来ると考えておりますので、結果を見ながらよく考えていきたいと思っております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうすると、決算と直接関係なくなりますけども、とりあえず3か年を一区切りとして一旦は終了すると。そこで成果を、判断を見て、再度、事業再開するかどうか。ただ継続してずっとやられる考えなのかですね、そこら辺はいかがお考えなんでしょうか。

○委員（金子恵委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

当初3か年計画と。3か年で翌年度からは入れ替わりながらということで事業を継続いたしまして、その成果と言いましても、やっぱり歩くっていう行動が速やかに医療費の縮減であったり、健康の方に結びつくということではないかなと。ある程度長期間にわたって、そういった行動を住民の方にやっていただくということを主眼として、この健康ポイント事業を立ち上げておりますので、そういった視点でしばらく、今回の西九州大学の結果を持って一定考えながら、ただ継続する方向でどういうふうに変化をしていた方が良いのかというところを加えながら、やっていきたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで健康保険課の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き決算審査を行います。ただいまより総務部地域安全課所管の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

こんにちは。それでは地域安全課所管分の説明をさせていただきます。令和元年度一般会計決算書の地域安全課所管分でございます。まず地域安全課所管分につきましては、歳入合計2,997万3,325円となりまして、前年度より5,835万232円の減額となっております。人件費を除きました歳出でございますが総額4億7,835万8,283円となりまして、前年度より1,203万9,713円の増額となっております。

それでは御説明いたします。歳入の方でございます。令和元年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書の24、25ページをお開き願います。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料でございますが、ふれあいセンターの212万290円及び長与南交流センターの148万1,100円の使用料が地域安全課所管分となっております。続きまして30ページ、31ページをお開き願います。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金が地域安全課所管となっております。続きまして32、33ページをお開き願います。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のうち、上から2行目、石油貯蔵施設立地対策等補助金の79万6,000円は、長与町消防団第3分団のホース乾燥柱の設置工事に及びます補助金でございます。続きまして34、35ページをお開き願います。5目商工費県補助金1節商工費補助金でございます。長崎県消費者行政推進補助金の38万5,750円は、主に消費者行政担当職員の研修旅費としての補助金でございます。続きまして36、37ページをお開き願います。3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）の84万4,000円は、県広報紙「つたえる県ながさき」の全世帯配布に係ります交付金でございます。次に38、39ページをお開き願います。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から3行目のふるさとづくり基金運用収入の1万4,476円と5行目の防災基金運用収入1,558円が地域安全課所管分でございます。次に40、41ページをお開き願います。16款寄附金1項寄附金5目消防費寄附金、7目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金のうち1,649万5,000円が地域安全課所管分でございます。次に42、43ページをお開き願います。17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1節ふるさとづくり基金繰入金のうち49万4,000円と、4目防災基金繰入金が地域安全課所管分となっております。次に44、45ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から4行目の市町村交通災害共済加入推進助成費が地域安全課所管分となります。その下6行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円が地域安全課所管分でございます。これはふれあいセンター2台と南

交流センター1台、計3台分の設置使用料となっております。次に46、47ページをお開き願います。同じく1節雑入で、一番上の火災保険料のうち29万8,011円が自主防災センターの火災保険料となっております。その下、各種施設電話使用料のうち1,370円とその下、各種施設コピー使用料のうち2万6,700円が地域安全課所管分でございます。その下4行目の太陽光発電余剰電力売払収入は、長与南交流センターの駐車場屋根に設置しております太陽光発電設備に係るものでございます。下13行目の電柱等設置使用料のうち680円がふれあいセンター敷地内に設置された電柱設置使用料でございます。一番下から10行目になりますが、消防団員安全装備品整備等助成金12万1,000円は消防団に発電機の購入を行いましてその助成金分でございます。また、2行下になりますがコミュニティ助成事業助成金、7行下のニュータウン防災センターの電気使用料につきまして地域安全課所管分となっております。48、49ページをお開き願います。一番上の各種施設電気使用料のうち3,500円が地域安全課所管分となっております。次に、同ページの20款町債1項町債1目総務債1節地域活性化事業債の防犯灯LED化事業充当起債でございますが、全体事業費の90%で10万円未満につきまして切り捨てとなっております550万円が充当起債額でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、主なものについて御説明をさせていただきます。54ページになります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬、2行目の防災会議委員報酬3万5,000円とその下の危機管理専門員報酬300万円、一番下の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬2万8,000円が地域所管分となっております。64、65ページをお開き願います。1項総務管理費7目交通安全対策費でございますが、主なものとしまして、7節賃金でパート賃金26万1,600円は市町村交通災害共済加入促進のための臨時職員の賃金で、地域安全課所管分となっております。8節報償費でございますが、36万3,000円の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、65歳以上の長与町民の方で運転免許証を自主的に返納されました方につきまして3,000円分のバスカード等、1人1回限りで配布する事業で121名分でございます。11節需用費の電気使用料1,643万1,312円は防犯灯、街路灯の電気代で前年度より122万7,028円減少しております。こちらにつきましては、LED化による電気料の削減が図られたものと思っております。13節カーブミラー点検業務委託料は町内全域のカーブミラー1,254か所の点検を行ったものでございます。15節工事請負費の防犯灯新設改良工事費は、平成28年度から4か年計画で、防犯灯改良工事のLED化工事と追加、新規分と合わせて259件分でございます。70、71ページをお開き願います。10目地域振興費でございます。主なものとしましては、7節賃金の86万2,200円は職員の育児休業に伴います育児休業等代替職員のパート賃金でございます。8節報償費の自治会長報償費は1,299万7,100円となっております。均等割11万円の550万円、世帯割の650円に対します10月1日現在の世帯数に乗じた749万7,100円を合計した金

額が算定基礎となっております。自治会振興補助金につきましては1,980万1,000円で、均等割5万円の250万円と世帯割の分で1,500円に10月1日の世帯数を乗じた1,730万1,000円の合計が算定基礎となっております。地域振興補助金につきましては450万円、5地区の各コミュニティにそれぞれ90万円の補助金となっております。ふるさとづくり推進事業補助金49万4,000円は、ふるさとづくり基金を財源といたしまして地域振興に関する事業で活動していただいた、本年度は6団体を対象に助成を行いました。昨年度につきましては4団体28万9,000円でございます。次に11目長与町ふれあいセンター管理費でございますが特に前年度と変わった点はございません。1節報酬の館長報酬は月額20万円の1人配置、7節賃金のパート賃金134万4,800円は事務員2人の交代制で1日7時間勤務となっております。次に72、73ページをお開き願います。主なものとしましては、施設清掃委託料84万7,480円は、シルバー人材センターへの委託と本館床や体育館のワックス清掃や窓ガラス清掃等の民間業者への委託料となっております。施設管理委託料277万3,197円はシルバー人材センターへの委託で、3名交代制で夜間、日曜、土日祝日の施設管理を委託しております。施設警備委託料の23万5,440円は、22時以降の夜間と休館日の機械警備の委託料でございます。12目長与南交流センターの管理費でございますが、こちらも前年度と特に変わることはありません。1節報酬の館長報酬は月額20万円の1人配置。7節賃金のパート賃金は事務員で2名交代制の7時間勤務となっております。次に74、75ページをお開き願います。13節委託料の主な内容としましては、同じく施設清掃委託料43万1,200円はシルバー人材センターへの委託料となっております。施設管理委託料277万3,197円は、シルバー人材センターの委託で3名交代の夜間、日曜、土日祝日の管理委託料でございます。施設警備委託料19万1,622円は22時以降の夜間と休館日の機械警備の委託料でございます。施設総合管理業務委託料111万1,800円は、消防、空調、自動ドア、加圧ポンプ、雨水貯水槽、床や窓の清掃の総合管理業務の委託料となっております。次に138、139ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工振興費の中で、9節旅費の普通旅費のうち6,840円が研修旅費、及び費用弁償が消費生活相談員研修会等の旅費で、地域安全課所管分となっております。11節需用費の消耗品のうち8万8,290円が消費生活相談員研修会テキスト代等、地域安全課所管分となっております。次に154、155ページをお開き願います。9款消防費1項消防費1目非常備消防費1節報酬の消防団員報酬1,069万7,417円は本部分団を除きます消防団員の報酬となっております。8節報償費の退職者及び消防協力者記念品代27万円は退職消防団員の長与町商品券代、本部団員報償費の52万5,000円は本部分団員13名分の消防団員報償となっております。9節旅費の費用弁償は消防団員の出勤手当381万8,810円で、延べ出勤回数43回で648名分となっております。11節需用費の消耗品525万3,365円のうち、消防団員用の活動服の購入事業としまして279万3,7

44円。また新入団員の消防服、安全靴等の消防団活動に関わりますものが主な支出となっております。18節備品購入費の一般備品購入費はラッパ隊冬季制服を購入させていただいております。19節負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金3億1,198万234円は、長崎市消防局管内及び長崎北消防署員の人件費と本部経費等を合わせた金額を基準財政需要額で按分した負担金となっております。次に156、157ページをお開き願います。2目消防施設費でございます。15節工事請負費で第3分団にホース乾燥柱の新設工事を行っております。18節備品購入費におきましては各分団に発電機を配備させていただいております。次に3目水防費3節職員手当等の時間外勤務手当207万4,714円は、大雨警報及び台風接近等におきます警戒本部の設置や避難所設置におきます職員の手当となっております。次に4目防災対策費11節需用費でございますが、日当野自主防災組織が新設されましたので、必要なものについて購入しております。次に158、159ページをお開き願います。13節委託料の自主防災消火器設置委託料は、各自主防災組織消火器及び格納箱等の更新、取り替え等の業務委託費でございます。18節備品購入費の一般備品購入費は日当野自主防災組織の新設に伴う備品でございます。19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織運営補助金は45の自主防災組織の運営補助金となっております。最後に、長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書では、13ページから15ページまでに記載をさせていただいております。以上が歳入歳出決算に係ります地域安全課所管分でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。歳入からいきたいと思いますけども、各項目に少ずつあったんで、まずは歳入全般の質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

では、戻っても構いません。歳出についても質疑を行いたいと思います。歳出については、まずは54、59ページの2款1項1目から64、65ページの2款1項7目までの間で質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

64、65ページの2款1項7目15節。防犯灯とかカーブミラー設置工事費ですけども、予算1,241万3,000円に対して不用額が559万6,130円と、ちょっと大きいように思うんですが、この点はこういった経緯、内容になりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回、不用額が多くなった大きな理由といたしまして、防犯灯の新設改良分工事費になりますけども、今年度で4年計画の防犯灯のLED化が終了いたします。その最終年度ということで、4年間で改良を行ってまいりました実績が、当初見込んでおった最終

年度の箇所数よりはるかに下回って、今年度257か所で済んだということで大きく不用額が発生したという形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この予算を計上するのは前年度の半ばぐらいか、最初の頃からだと思うんですけども、合計で2,333基というのは分かってるわけですよ。1年目、2年目と主要な施策の報告書にあるように576基、700基、30年度800基というのは途中だったと思うんですけども、残りの数から言っても、元々の残りの数はある程度分かってたと思うんですよ。それでもこの金額が計算上、当初予算の額が出てたんですかね。平成30年度、800基というのが予想より多く進んだっていいことでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

最終年度の見込みになりますが、今言われました2,333基というのは実績でございます。当初見込んでおいた最終年度については500基程度ではないかという計算でございました。毎年度、修繕等に改修等も含まれておいた分がありまして、予測した分がかなり減少しておったと。あと現地調査によりまして今現在、平成28年度に当初計画しておりました数より実際には少なかったということございまして、この中には、先程も申しました修繕、新規、その年度、年度で、この計画に無かった分の修繕が必要になった分等につきましても当然その年に改修してLEDに切り替えていくということで、4年計画に上げた工事費と別に、修繕であったり、別の工事でLED化を進めてきた分もありまして、最終年度は金額的にもかなり見込みと違った数字になってきたということございまして、私どもも、もう少しあるものだと思っておったんですけども、実際に現場を回っていただき、これだけであったと業者の方から説明を受けてますので、その辺は私どもの計算の誤りがあったのではないかというふうにも考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

70、71ページの19節負担金の関係の自治会振興補助金なんですけども、5地区に渡したということで、5地区がどこかというのと、各5地区に分配された金額が単純に5で割ったものかどうかっていうのをちょっとお伺いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

19節負担金、補助及び交付金の自治会振興補助金につきましては、先程説明したとおり、自治会振興補助金は50自治会に全て配っておりまして、地域振興補助金の450万円が5地区のコミュニティに90万円でそれぞれ補助をしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そのすぐ下のふるさとづくり推進事業補助金は先程6団体に補助金を出されたということですけど、内容を、どういう団体のどういう活動かっていうのをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

6団体。団体名としましては、長与ダム桜まつり実行委員会に10万円、長与子ども劇場に10万円、長与町オリーブ振興協議会に3万4,000円、「アフガンに命の水を」という劇を開催した団体に10万円、オレンジマルシェに10万円、長与町の商店街のイルミネーションを行っている団体に6万円の補助を行っております。

○委員長（河野龍二委員）

70ページから75ページまで審査をしたいと思います。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

当初との比較で質問させていただきますが、大学による地域活性化事業補助金ということで20万円上がっていたかと思うんですね。そのときは、防災アトラクションへの参加に興味があるからということで協力をしていただけるんじゃないかという答弁だったんですけど、今回決算としては何も出てきていないというところで、これは今回いろんな50周年とかいろいろあったので、そちらの方に変わったのか、それとも最初から無かったのか、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

大学連携につきましては、企画等での大学連携の部分もありまして、そちらで話し合いが持たれる分があるものですから、なかなか地域安全課のこの活性化補助金についての使用が無かったということで、大学の事務局とも協議をさせていただきましてアピールをさせていただきました。今回につきましては、昨年度末からのコロナの関係で大学の生徒たちの活動に制限があるものですから、今年度から、何とか皆様の活動にこの補助金を生かしていただきたいということで協議はさせていただきましたけども、実績としては無かったということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

戻っても構いません。ページ数を進めたいと思います。もう歳出全般についても質疑を行いましょうかね。ですから、歳入歳出全般どちらでも構いません、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

64、65ページの2款1項7目1節報酬の交通指導員報酬が、当初予算だと222万円だったのが151万7,000円になってますけど、こういうのって大体1人幾ら掛ける何人出るのがかなと思うんですが、この少なかったのは、想定してた人数より少なかったとか、指導員を辞められた方が多かったとか、何か理由はありますか。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

平成31年度に関しまして1人の報酬額は7万4,000円。1名が上半期で御勇退されてますので、最終的に20.5名で計算をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、当初予算のときはもうちょっと多い予定だったということですかね。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

交通指導員は定数30名ですので当初予算は30名で計算させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。もう159ページ9款1項1目から4目のところまで構いません。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

157ページの13節委託料、防災行政無線保守点検委託料で330万円。これは大体毎年出てくるような費用なんですか。それとも今年度決算に限ってやられたということか、それとも大体これぐらいの金額で毎年こうやられていくのか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

この保守点検は毎年行っているもので、大体このぐらいの金額で推移しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

154、155ページの消防費、9款1項1目11節需用費の一番上の消耗品費が525万3,000円で、消防活動服の購入で結構な金額が掛かったのは分かるんですが、何年か予算を遡ると、大体この消耗品費の部分で200万円前後が計上されていることが多いようなんですけれども、今回この消耗品費の予算が774万5,000円だったと思うんですが、当初予算が例年より多く組まれた理由というのはありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委員御指摘のとおり、消防団員の活動服で279万3,740円なんですけども、倍ぐらいの予算額を組んでおりました。入札をした段階で落札金額がこちらの金額になりまして、不用額が出たという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

157ページ、ホース乾燥柱新設工事。これは、場所はどこにされたんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

こちら平木場郷を担当しております第3分団のホース乾燥柱の建柱工事になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ほかの分団ではもう既にあるわけですかね。平木場の所だけが無かったわけですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

第3分団が建てた場所が格納庫の駐車場の敷地内に建柱をしました。こちら第3分団の格納庫を建てたときに古いものを移設をしております、そこだけ古いという状況でございましたので、第3分団のホース乾燥柱を今回新規に建柱したことで、ほかの分団について、今のところは特に更新の見込みは無いということで判断しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

154、155ページの広域消防事業負担金で、これは長崎消防局等の職員の給料と

言われましたよね。この辺の分担金のやり方っていうのをお聞きしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

通常の負担金となりますと前年度の数値を使うことが普通ですけども、消防の関係につきましては、長崎市の決算承認が12月議会となりますので、前年度の数値が使えないということになっておりまして、前々年度の長崎市消防の決算数値を使いまして、先程ございました人件費等を含めた全体の償還分。救急車だったり、いろいろな施設、システムの償還金等、長崎消防局内で使いました金額を、先程言いました長与町、時津町の基準財政需要額で按分して費用を出資するという形になってます。内容につきましては先程言いました人件費が主なものとなっております。当然、委託料、賃借料、消耗品、備品購入費、修繕料、償還金。そういうものが経費の中に含まれてくるという形になっておりまして、それぞれで金額が計算された分となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

成果に関する報告書の14ページの防犯灯新設改良工事費で、先程の説明で約123万円の電気代の減があったということで、LED化の成果も認められるというところで、令和元年度が最終年度だったんですが、確かに電気代の123万円というのは大きいと思うんですが、勘違いだったらすみません。本体自体の不具合、点いていたらおかしい時間に点いたりとか、そういう調整とか、結構いろんな所から聞くんですけども、これっていうのは順次直してはいかれるんでしょうが、そういうのは全町的に相談とかあってないんでしょうか。うちの近所がたまたま多いだけなのか分かりませんが。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

全町的なことで申しますと、数的なものはそう多くはございませんが、各地区から同じような声が上がったときには、即時、業者の方に点検作業をさせていただいてます。今、付けてるLEDが照度に反応するタイプということで、1基1基を袋に入れて、その状態から外して点くかという点検をさせていただいてます。それで点く、点かないかで、その器具に不具合があるのか、照度の問題かというのを検証させていただいて、当然まだ新しい事業でございますので、取り替えみたいな形でさせていただいておりますので、修繕代を請求されるようなことはございません。これがもう、その地域の何かの原因によって破壊されたということであれば修繕として対応させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

畑中課長補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

先程の補足なんですけども、不点もしくは点滅状態のときには業者の方に修繕という形にはなりますけども、常点の場合についてはセンサーの不具合っていうのも見受けられますので、センサーについては九電の方が管理をしてるという兼ね合いもございますので、九電に報告して対応していただいているという状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この自主防災組織の運営なんですけど、昨日も台風があつて、何日か前も台風があつて、実際に災害が起きるときに、この組織って大体どういうことをされてるんですかね。何か自宅待機とかそういうことなのか、何かされてるのかなど。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず台風が接近しているときにつきましては、当然ですけど町民の方と同じように危険が及ばないように自宅で待機をしていただいております。ただ、発生したあと、発生する前につきましては、住民に対して、その自主防災組織が加入しております自治会等で声掛けをいただいて、避難の案内をさせていただいております。当然、災害が発生後、台風とか通り過ぎたあとにつきましては、その地区内の巡回及び雑木等を含めましたものがありましたら、そういうものの撤去とか、そういうものを自治会も併せて協力しながらやっていただいております。また、今回につきましては、それぞれの各自主防災組織の方から町の方に、その自治会があります所の公民館であったり、防災センターの方に「避難させても良いでしょうか」とか「案内をしても良いでしょうか」という御相談もありました。また、地区におきまして、その自主防災が集まりまして、事前に会議を開いていただいて、どう対応しようかという話で「体育館等に私たちが行った方が良いですか」とか、お問い合わせいただくような活動を今回もさせていただいております、こちらとしてはありがたいというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと決算に直接関係無いので聞きづらいなと思ってたんですが、今回、昨日で言えば総避難者数が966人ということで、これは町が決めた避難所での総人数だと思うんですけども、そうやって自主的に防災センターとかを開けた自治会もあつて、それでちょっと連絡も来たりして、その方いわく、結局その966人の総数にはそういう人

たちは入らないわけですよ。やっぱり「個別に自治会で自主的に避難された方もプラスするべきではないのか」という御意見をいただいたんですけれども。それでテロップが流れますよね。どここの防災センターとか、公民館とかに避難というのが。長崎市の場合はそこが指定になってるから出るのかもしれないけど、うちはそれが無いので、公民館に避難できても、なかなかしないで、そのままコロナで気を遣いながら結局は家にいるとか。そういう人たちをチョイスして、結局は防災センターに集めたという形だったんですけど、そういう人を避難者にプラスすること。そして各自治会の判断で防災センターを開けることっていうのは、やはり周知していくべきではないのかなど。自治会もするでしょうけど、町としてもそういうふうな判断にお任せしているということを皆さんに教えていくべきじゃないのかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず、指定避難所の集計というのが今現在、長崎県に登録されておりますLアラートというシステムの集計が、自動的にテレビ等で放映されるようになっております。その関係上、指定避難所だけが載ってきますので、長崎市のセンター、そういうもので出てくる所は指定されてるものと存じております。こちらとしましては、台風の方が大型化していることもありまして、今回につきましては、事前に私どもの方から全自治会長にまず電話連絡を入れました。通常は警戒本部が開かれてからそういう形になるんですけども、今回につきましては、全自治会長にお電話差し上げまして避難所の指示をさせていただき、また、今言われたような防災センターについては、使用できる分についてはというお願いもしてまいりました。ただ、まず声があったのが、防災センターも窓が多いということで、かえって窓ガラスが割れるんじゃないかというような声がありまして、こちらの方から「開けていただけませんか」という声を防災センターに今回一斉に掛けることができませんでした。やはり各防災センターの状況を今回検証して、把握する必要があるんじゃないかというふうに思っております。またここで話すべきかどうか分かりませんが、実際に避難所におきまして、報道もありましたようにガラス窓が割れたりとか、町内の施設におきましてガラスが割れたりとかいうような施設がございましたもんですから、やはりその辺を検証して、今回最終的に11施設開設したんですけども、そういう部分がございますので、そこについてはまた今後の課題として、各自主防災組織、自治会等と検討してまいりたいと思っております。人数については自治会の方に連絡を入れられる状況じゃなくてですね、今後、お聞きはしたいと思っております。指定をしなかった避難所等についても、協定を結んでる所についても、避難をさせていただいております。それはもう了解をもらってございましたもんですから、自主的に避難をお願いしたというところがございますので、検証してまいりたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで地域安全課所管の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ただいまより健康保健部介護保険課の決算審査を行います。提案理由の説明を求めます。

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

それでは議案第70号令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の介護保険課所管分につきまして事項別明細書により御説明をいたします。28、29ページをお開き願います。まず歳入でございますが、13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち、一番下の低所得者保険料軽減負担金が介護保険課所管でございます。こちらは、介護保険料の第1段階から第3段階までの軽減額に対する2分の1の国庫負担でございます。続きまして32、33ページをお開き願います。14款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金につきましても、一番下の低所得者保険料軽減負担金が介護保険課所管で、低所得者保険料軽減額に対する4分の1の県負担分でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。110、111ページをお開き願います。3款3項2目介護保険費は全て介護保険課所管でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては職員の人件費でございます。28節繰出金につきましては国が示した基準内での繰り出しとしまして、介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分、低所得者保険料軽減分、事務費繰出金に係る分で前年度比2,116万9,125円、5.7%の増となっております。低所得者保険料軽減対象者の拡大及び介護給付費の増加が、増額の主な要因でございます。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書について御説明をいたします。介護保険課分は56ページになります。先程歳出のところで説明をいたしました介護保険特別会計への繰出金を掲載いたしております。こちらは介護保険事業の運営に係ります町の持ち出し分になりますが、低所得者保険料軽減負担金の国及び県支出金を含めたところで、特別会計へ繰り出しを行った実績でございます。以上が令和元年度決算の介護保険課に関する内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を行います。歳入歳出併せて質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

歳入のところですか。介護保険の低所得者保険料軽減負担金ですけども、第1段階から第3段階まで拡大されたということで、この対象者数がどれくらいいらっしゃるのか。あと、今、第9段階まであるんですかね。割合としてこの第1段階から第3段階のそれぞれも分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず第1段階から第3段階までの対象者の数ですけども、合計で2,729件でございます。第1段階の方が1,503名、第2段階の方が635名、第3段階の方が591名でございます。全体の第1から第9段階までの件数が1万669名になります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

この制度は時限的なものでしたかね。単年度で終了するのか、ずっと継続されるのか、その辺はどのように理解しているのか。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

こちらの低所得者の軽減負担金につきましては平成27年度からの制度になっており、途中で拡充をしておりますが、ずっと継続で実施をされているものになります。

○委員（金子恵委員）

細田課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

ちょっと補足をさせていただきます。今後もずっと継続して行われる軽減になります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

もう一つ確認ですけども、平成30年度まではここに書いてあるとおり、所得が第1段階のみの軽減策であったと。令和元年10月から消費税に伴って第3段階まで増えたということで、第3段階までの軽減負担金が出るというふうな解釈でよろしいのか。それともまた戻ってしまうのか。また軽減策が続いても幅が縮小されるとか、数が縮小されるとか、そういうふうなことではないと確認させていただきたいと思いますが。

○委員（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

こちら消費税増税に伴い第3段階まで拡充されたものなんですけども、今後もその財源としたものとして充てられるものですので、今後も継続していくものと思われま

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで健康保険部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で16時まで休憩いたします。

（休憩 15時43分～15時54分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより総務部総務課所管の決算審査を行います。提案理由の説明を求めます。荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

皆様お疲れさまでございます。それでは総務課及び選挙管理委員会の所管につきまして主な内容でございますが御説明を申し上げます。

初めに歳入の方でございますが、事項別明細書の36、37ページをお願いいたします。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金のうち人権啓発活動地方委託事業委託金43万2,000円です。総務課の人権の花運動に1万2,000円、及び生涯学習課の人権作文標語集等に係る経費に42万円を充当しております。次に4節選挙費委託金は全て選挙管理委員会の所管となります。長崎県議会議員一般選挙に係る事務委託金は、平成30年度と令和元年度の2か年度で受け入れております。これは令和元年度受入相当額でございます。ほかに参議院議員通常選挙事務委託金、在外選挙人名簿登録事務委託金がございます。次に46、47ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入でございます。上から26行目にあります研修助成金収入、このうち33万6,148円は令和元年度中に実施した研修に対する長崎県市町村振興協議会からの一部補填となります。このほか、下から11行目の公文書開示費用負担金、次のページになりますが、12行目にあります地方公務員災害補償基金負担金還付金が総務課の所管でございます。歳入は以上です。

続いて歳出になりますが、54、55ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。1節報酬、上から行政改革推進委員会委員報酬は委員4名分の報酬、表彰審議専門委員会委員報酬は委員6名分、行政不服審査会委員報酬は委員4名分、いずれも委員会の開催回数は1回で、内容は前年度と同額の執行でございます。次に2節から4節までの人件費につきましては、総務課、秘書広報課、契約管財課のほか町長、副町長に係る支出となります。2節から4節までの合計は2億9,

346万639円で、前年度比約3,000万円の増額となっております。増の主な理由は、退職手当負担金約6,200万円の増によるものでございます。次に8節報償費、自治功労者表彰費ですが、在職25年以上の職員4名、在職30年以上の退職職員4名、50周年記念特別表彰8名及び7団体に係る表彰時の記念品代でございます。前年度比約104万円の増、主な要因は自治功労者表彰約100万円の増となります。内訳は50周年記念特別表彰記念品代として54万円、加えて、例年の自治功労表彰者が前年より増加したことにより約46万円増加しておるところでございます。このほか表彰式典アナウンス謝礼、例年文化講演会の実施に合わせまして生涯学習課予算で執行しておりましたが、令和元年度は表彰式典が単独実施となっておりますので総務課で執行しております。56、57ページをお願いいたします。産業医報償費、顧問弁護士報償費、平和事業謝礼、こちらは前年度と同額でございます。次に9節旅費のうち総務課の所管分でございますが、普通旅費のうち6万1,730円、研修旅費の全額、費用弁償のうち1万4,000円、前年度比約7万円の減でございます。次に11節需用費の消耗品費のうち447万4,104円、食糧費のうち11万6,540円、印刷製本費のうち3万7,800円、合計で462万8,444円でございます。前年度比約26万円の減額、内容は前年度とほぼ同様でございます。次に12節役務費は郵便料、手数料及び総合賠償保障保険料の全額、通信運搬費のうち95万8,819円でございます。全体では前年度比約94万円の増額、主な要因は郵便料の増でございます。続いて13節委託料でございますが、上から職員健康診断委託料、長崎県公平事務委託料、研修委託料、看板作成委託料、職員採用試験事務委託料、郵便料金システム保守委託料、文書廃棄処理委託料で、合計で333万7,722円。前年度比約26万円の減額でございます。なお、看板作成委託料は「平和のつどい」で使用します文化ホールの舞台用看板を作成したものでございます。次に14節使用料及び賃借料でございますが、自動車借上料のうち4万6,610円、有料道路等使用料のうち8,280円、駐車場使用料のうち2万9,200円、用具等借上料のうち1万5,280円、職員採用試験会場施設使用料以下は、全て総務課の所管となります。合計では前年度比約34万円の増、主な要因は郵便料金システムリース料が約31万円の増となっております。再リースから新規リースに更新したことによりです。続いて19節負担金、補助及び交付金でございます。上から長崎県町村会負担金、職員厚生費、長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費、日本非核宣言自治体協議会負担金、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、合計で357万10円。前年度比約390万円の減額でございます。減額の主な要因は、これまで行っている長崎県の職員との人事交流を令和元年度実施していないということでございます。これによって約381万円の減額となっております。次に74、75ページをお願いいたします。2款総務費2項徴税費1目税務総務費でございますが、1節報酬、固定資産評価審査委員会委員報酬、委員3名分の報酬で、委員会は1回開催をしております。次に76、7

7ページをお願いいたします。9節旅費、費用弁償は委員会の開催に伴う4,500円の支出でございます。次に80、81ページをお願いいたします。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員の報酬、担当職員の人件費、このほか定例的な事務に要する経費を支出しております。対前年度比305万9,068円の減額でございます。主な理由は、前年度ございました選挙管理システム整備委託料約343万円の皆減でございます。次に82、83ページをお願いいたします。14節、自動車借上料、こちらが西彼杵郡選挙管理委員会連合会による視察研修が隔年で実施されております。その際のパス借上料として支出をしております。2目選挙常時啓発費につきましては、長与町明るい選挙推進協議会及び選挙啓発に係る経費でございます。前年度とほぼ同様の内容でございます。それから85ページにかけましての3目参議院議員通常選挙費につきましては、令和元年7月執行の参議院議員通常選挙に要した経費でございます。4目長崎県議会議員一般選挙費は平成31年4月執行の長崎県議会議員一般選挙に要した経費で、支出が2か年度にまたがっております。令和元年度支出分となります。主に投票及び開票に係る経費の支出をしているところでございます。次に86、87ページの5目長与町長選挙費でございますが、令和2年4月執行の長与町長選挙に要した経費でございます。支出が2か年度にまたがっております。令和元年度分の支出となります。主な内容としましては、選挙運動用ビラ証紙、入場券及び投票用紙等に係る印刷製本費を支出しております。6目長与町議会議員一般選挙費でございますが、平成31年4月執行の長与町議会議員一般選挙に要した経費でございます。投票は行われておりませんが、入場券の郵送料、ポスター掲示場に係る委託料、選挙会に要した経費などについて支出をしております。以上が、総務課及び選挙管理委員会所管についての説明でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入全般でまず質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

戻っても構いません。それでは歳出の分も含めて質疑をしたいと思います。まずは54ページ、59ページ2款1項1目から74ページ、77ページの2款2項1目まで質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

それでは、歳出も含めて全般的に、全然歳入も質疑しても構いません。全体で質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

長崎県議会議員一般選挙費っていうのが先程2年にまたがるというふうにおっしゃったのは、令和元年度と令和2年度ということでしょうか。もう1回、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

先程御説明した2か年にまたがるというところでございますが、長崎県議会議員選挙が平成31年4月執行でございます。こちら事前の準備としまして平成30年度中に支出をしております。それと翌年の令和元年度の支出ということでの2か年でございます。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

55ページ、行政改革推進委員会委員報酬とか出ておりますけど、定数からしてちょっと少ないのかなと。行政改革推進委員は多分5人ということで予算はなっていたんじゃないかと思うんですが、額的にもちょっと減額になってるという部分で、これはもちろん決算ですから、参加者の実数っていう考え方でいいんですよね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

確かに行政改革推進員は5名の定数でございますが、実質的に4名ということでの選任をさせていただいておりますので、その分での決算の御説明でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳入の47ページ、公文書開示費用負担金があるわけですが、実際に何件、公文書開示請求があったか。件数だけ参考に教えていただければ。それと年々開示請求が増えてきているのかどうか。その傾向を教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

関口係長。

○係長（関口直人君）

公文書開示の件数ですが、昨年度情報公開の開示請求が23件、それと個人情報の開示請求が2件ございました。あと、傾向として増えてきていると言うよりは、年度によって少なかったり多かったりで、一定の傾向とかは見られないような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の個人情報請求っていうのは、どういうものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

関口係長。

○係長（関口直人君）

個人情報の開示請求に関しましては、御自身の住民票などが申請された申請書がありますかという、そういったものがあれば開示をお願いしますというものが出ております。2件ともそういった内容でございます。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

答弁のとおりなんですけど、いわゆる本人の個人情報を第三者が取得したような形跡がないかというのを御自身が調べるために、役場への申請書についての開示の請求を行うというものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

それはもう本人にしかできないという種類の請求ということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

関口係長。

○係長（関口直人君）

はい、委員がおっしゃるように本人にしか請求ができないものになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで総務課所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより秘書広報課所管について審査を行います。提案理由の説明を求めます。

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

それでは秘書広報課所管分となります。よろしく申し上げます。事項別明細書の44、45ページをお願いします。歳入になります。19款諸収入5項雑入1目雑入のうち、97万2,924円が秘書広報課所管分になります。1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料は全額秘書広報課所管分になります。こちらはミックングッズの販売料などの売り上げになります。46、47ページをお願いします。真ん中より少し下28行目の広告掲載料のうち58万4,000円が秘書広報課所管分になります。こちらはホームページのバナー広告料と「広報ながよ」に掲載いたしました宝くじの広告掲載料になります。48、49ページをお願いします。上から10行目、九州道路利用者会議定時総会時支弁旅費は5月9日に大分県で開催されました総会の旅費が調整されて振り込ま

れたものとなります。以上が歳入の説明になります。

続きまして54、55ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち、人件費を除いた秘書広報課所管分の支出済額は862万36円になります。2節給料から4節共済費には、町長、副町長、総務部長、職員4名分の人件費が含まれています。3節職員手当等の4行目、時間外勤務手当のうち199万1,994円が秘書広報課所管になっております。56、57ページをお願いします。9節旅費の普通旅費のうち229万7,860円が秘書広報課所管になります。10節交際費の町長交際費は全額、秘書広報課所管になります。11節需用費のうち秘書広報課分は112万8,628円になります。内訳といたしまして消耗品費のうち85万9,198円、食糧費のうち5万9,000円、印刷製本費のうち3万3,880円、修繕料は全額、秘書広報課所管になります。こちらは着ぐるみのメンテナンスに係る費用になります。12節役務費のクリーニング料は全額、通信運搬費のうち2万1,431円が秘書広報課所管になります。13節委託料のうち4行目秘書業務委託料が全額秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして、秘書業務に143万2,914円、公用車運転点検業務に122万4,809円となっております。14節使用料及び賃借料のうち秘書広報課所管分は43万5,740円になります。内訳といたしまして、自動車借上料のうち27万3,840円、有料道路等使用料のうち15万400円、駐車場使用料のうち4,660円、入場料は全額、秘書広報課所管になります。1目一般管理費の説明は以上になります。

58、59ページをお願いします。2目文書広報費になります。こちらは全額秘書広報課所管になります。8節報償費は、広報の1月分に掲載していますお年玉クイズの正解者への記念品代30名分などとなっております。9節旅費の普通旅費は、印刷会社で行う広報の最終校正に伴うものが主なものとなっております。研修旅費は、県が主催します市町広報担当者研修会に係るものです。11節需用費の主なものは、2行目印刷製本費の「広報ながよ」印刷料毎月1万3,800部となっております。3行目修繕費はカメラの修理費となります。12節役務費のドメイン管理手数料は、町ホームページの安全性を確保するため、通信を暗号化し個人情報の保護と改ざんなどを防止するための費用となります。13節委託料のホームページ保守更新業務委託料は、町ホームページの保守と月3回の定期更新、緊急時の更新などの費用となります。町制施行50周年特設ホームページの保守更新業務委託料につきましても、町制施行50周年特設ページの保守と定期更新、緊急時の更新などの費用となります。町制施行50周年記念誌・記念動画作成業務委託料は、50周年記念事業といたしまして、記念動画、記念誌、そして記念誌の世帯配布用ダイジェスト版を作成したものです。写真撮影委託料は、広報ながよ新年号に掲載する町長などの写真撮影料となります。19節負担金、補助及び交付金は日本広報協会の会費1万5,000円でございます。以上が秘書広報課所管分の事項別明細書の説明となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。歳入歳出併せて質疑をしたいと思います。どちらでも結構です。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

雑入のキャラクターグッズ販売料とありますけれども、このキャラクターグッズの製作料に当たるものは令和元年度のどこかにあるのでしょうか。それとも前年度以前に作っていたものの在庫の販売という形なのか、教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

廣橋係長。

○係長（廣橋慶三君）

ミックングッズについては前年度までの在庫を販売させていただいておりまして、令和元年度については製作を行っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで秘書広報課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから契約管財課所管の決算審査を行います。提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

それでは、令和元年度一般会計決算に関しまして、契約管財課所管分について事項別明細書に基づいて御説明いたします。

それではまず歳入でございます。24、25ページをお開きください。12款1項1目1節管財使用料、調定額、収入済額ともに7万8,260円でございます。内訳につきましては、長与駅コミュニティホール使用料が3万7,060円、空調使用料が4万1,200円でございます。次に26、27ページをお開きください。12款2項1目7節登記手数料は、存目で1,000円上げておりましたが収入はありませんでした。次に28、29ページをお開きください。13款2項1目1節総務管理費補助金、一番上の社会保障・税番号システム改修費補助金239万1,000円でございます。内容としましては、地方公共団体情報システム機構が中間サーバーシステムを公開するための負担金に対する補助金でございます。続きまして36、37ページをお開きください。14款3項1目1節総務管理費委託金、市町村権限移譲等交付金（土地確認）としまして2,000円収入がございました。続きまして38、39ページをお開きください。15款1項1目1節土地貸付収入740万1,173円のうち契約管財課分は733万

6,062円の収入でございます。斉藤郷西側埋め立てのシルバー人材センター作業所や現場事務所、また北陽台のイオンタウン従業員用の駐車場、病院建設のための現場事務所などの土地の貸付収入になります。続きまして40、41ページをお開きください。15款2項1目1節不動産売払収入は222万9,640円の収入がっております。内訳につきましては、宅地の払い下げ等によるものでございます。続きまして、17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金194万1,000円は平成30年度決算剰余金を繰り入れたものでございます。続きまして44、45ページをお開きください。19款5項1目1節雑入。契約管財課所管分総額としましては326万1,075円になります。内訳につきましては、上から2番目、現金自動預入支払機設置使用料72万円、前年値と同額でございまして、十八銀行、親和銀行、九州労働金庫が使用しておりますATMでございます。一番下の清涼飲料水自動販売機設置使用料、契約管財課所管分は4台で、389万6,861円のうち66万3,232円の収入になっております。続きまして46、47ページをお開きください。上から8行目の庁舎電話使用料は1万522円の収入がありました。その下の庁舎コピー使用料は23万9,599円の収入でございます。その6行下、町村有自動車損害共済返戻金7,680円。続きまして5行下の電柱等設置使用料2万6,290円のうち契約管財課分は1万8,330円の収入となっております。続きまして11行下の境界立会他証明書等交付手数料は1万1,400円のうち1件300円が契約管財課所管分でございます。その5行下の町村有建物災害共済金は159万9,993円になります。次のページをお開きください。下から3行目、使用料返還金1,419円は、平成30年度分の専用回線使用料におきまして、NTT西日本から2018年の西日本豪雨及び台風21号、24号、25号から被害を受け、サービスの品質基準値を下回ったため、契約約款に伴い料金の返還を受けたものでございます。以上が契約管財課所管分の一般会計の歳入でございます。

続きまして歳出でございます。54、55ページにつきましては、職員手当、給料とかございますが、総務課の方が所管しておりますので省かせていただきます。60、61ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございますが、まず1節報酬は、財産評価委員会を1回開催しております。9節旅費は、普通旅費と費用弁償合わせて3万3,420円。11節需用費は2,968万3,529円で、主なものとしましては庁舎の電気使用料になりますが、電力供給入札を実施し、昨年度と比べると約500万円の減となりました。62、63ページをお開きください。12節役務費は、主なものは電話料でございます。13節委託料は3,524万8,694円で、庁舎に係る委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料921万3,546円でございますが、主なものは公用車のリースでございます。15節工事請負費につきましては支出をしております。18節備品購入費につきましては、片袖机、脇机、回転椅子等の購入をいたしております。19節負担金、補助及び交付金では、長与町公共施設等管理公社補助金4,080万5,359円の支出が主なものでございます。64、65ページをお開き

ください。27節公課費は自動車重量税5台分でございます。68、69ページをお開きください。2款1項9目電子計算費9節旅費は2万8,830円の支出でございます。11節需用費90万9,069円はパソコン用の増設メモリ、プリンタートナーの購入。修繕料はプリンターの修繕費でございます。12節役務費5,932万3,676円につきまして、主なものは県や自治体とのメールのやり取りや社会保障・税番号制度情報連携の回線として使用しております総合情報ネットワーク等の回線使用料や住基システム、税システム等の基幹システム使用料5,713万3,440円でございます。13節委託料は2,858万6,923円。主なものとしましては電算システム運用開発委託料でございます。14節使用料及び賃借料3,681万2,321円は電子計算機及び周辺機器等のリース料が主な支出でございます。18節備品購入費745万8,617円はパソコン等の購入費になります。19節負担金、補助及び交付金は、地方公共団体情報システム機構負担金4万5,000円につきましてはマイナンバー制度や公的個人認証など、本町における電算システムの業務を遂行するに当たり、必要な負担金となっております。70、71ページをお開きください。長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金187万5,380円は、長崎県が主体となり、県内の市町と協力をして高度なセキュリティ対策構築を行っております。その運営負担金になります。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金531万3,000円は、マイナンバー制度にある中間サーバーの運用経費を負担金として支出をしております。電算用機器共同調達事務費負担金19万8,344円につきましては、長崎県市町村行政振興協議会でパソコンの共同調達を行った事務費負担金。契約金額の税抜きの3%を支出しております。以上が契約課所管分の歳出でございます。

なお、主要な施策の成果に関する報告書12、13ページに契約管財課の所管分を掲載しております。併せて御参照いただければと思っております。

御審議のほどよろしく願います。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。もう時間もだいぶ過ぎてますけども、とりあえず終了するまで質疑を行いたいと思います。まずは歳入全般にわたって質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

では、戻っても構いませんので、歳出全般についても質疑を受け付けたいと思います。歳入に戻っても構いません。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

69ページ、負担金、補助及び交付金の長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金が187万5,380円。積算根拠を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

こちらについては長崎県と長崎県下の21市町が共同してセキュリティアクラウドというものを運営しておりまして、県が主体になって整備をして、全ての市町村がインターネットを接続する際に、県のセキュリティアクラウドを経由して、セキュリティの最初のフィルタリングを行うというものになります。こちらの運用経費につきましては、県の方で一括してセキュリティアクラウドを整備するんですけども、それを人口でそれぞれの市町村に割って、負担金として求めている分を、こちらで支払っています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

63ページ、負担金で長与町公共施設等管理公社補助金4,080万5,359円。以前ちょっと聞いたことあって、理事長ほか役員の負担分と聞いてるんですけども、具体的には何名なのか教えていただきたいということと、長与町から出向されている人はいないのか。そのうち何名いるのか。教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

長与町から出向はおりません。理事長が1人、事務員が1人、臨時職員が1人です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると3名ですか。人数だけ確認します。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

すみません。報酬として幹事1人と理事2人。さっき言いました理事長1人、事務員1人、臨時職員1人です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

確認しますが、理事長が1人、理事が2人、それから社員が1人、もう1人は臨時、ということは5人分相当を負担すると。もう1人いるわけ、では6人ですかね。6人分で4,080万円負担してるということですか。人件費だけですか。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

それ以外に大きいところと言えば、全ての公社職員の福利費が支出の主なものです。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

つまり、実際の給料と人件費、プラス福利厚生費が加算された金額だということですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

69ページの備品購入費ですが、主要な施策の報告書に詳しく書いてありますので、こちらを見ながら質問させていただきますけども、事業の実績が書いてありまして、5月と6月にそれぞれ70台と11台購入をされておるんですが、2か月に分けて契約をされたのは何か理由があったんでしょうか。まとめて81台できなかったのかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

こちらについてはデスクトップパソコンとノートパソコンが分かれているんですけれども、それぞれについて納入箇所と納期が大きく違っておりましたので、契約時期についてちょっとずれています。ただ、長崎県行政振興協議会の共同調達単価を使っていますので、単価については共同調達で安価になった単価で購入ができております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ということは、上の5月購入分の70台の納入先が1か所で、下の11台分の納入箇所は別の所で1か所ってこと、そういう理解でいいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

はい、そのとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の40、41ページの15款2項1目不動産売払収入なんですけれども、これは

何か所かあるんでしょうか。宅地払い下げということでしたけど、もし、あまり細々していたら結構なんですけれども、ここって言うのがあれば、もう少し詳細お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

2件の4筆でございます、場所ですね。地番で。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

詳しい地番については割愛させていただきます。そのうち1件は吉無田郷の方で旧里道でいわゆる赤道と言われるもの。法定外公共物の払い下げ申請がございまして、そちらを売り払っております。もう1件につきましては、西高田線の街路事業に伴って、土地を収用した分の代替地として事業用地で捻出された土地を売り払った分になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで契約管財課所管の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

（閉会 17時03分）